

京都公民会と都市商工業者

小林 文 広

はじめに

一八八〇年代末から一八九〇年代はじめにかけての日本は、市制・町村制の施行や国会開設などが重なり、住民の自治意識や政治意識が高まった。京都では、この時期に設立された京都公民会が、各級議会に選挙権を有する人々の受け皿となり、大きな影響力を持った。京都公民会と当該時期の政治状況については、すでに高久嶺之介氏による一連の研究があるが、なかでも「明治憲法体制成期の吏党」は、坂野潤治氏が明治憲法体制の中で民党系以外の政社についての位置づけを行ったのを受けて、京都公民会に初めて焦点をあてたものであった。⁽¹⁾ここで、坂野氏及び高久氏の見解をかいつまんで整理すれば、次のようである。

坂野氏は、帝国議会開設当初の政府の政治姿勢が一般的に「超然主義」と形容されているのに対し、政府内の複数の実力者が政党結成や政党との連携に積極的だったことを指摘し、実態は「超然主義」とはいえないことに注目した。その一例として、長州藩出身の有力者で外務大臣などを歴任した井上馨が、一八八七年後半から一八八九年初めに自

治党の設立を計画し、大阪同遊会・京都公民会・近江同致会などがその運動の影響のもとにあったという。京都公民会と自治党との関係については、林田亀太郎以来の政党史叙述の中で指摘されており、坂野氏はそれを踏襲する形で、京都公民会の再評価を図ったのである。^②

それに対して高久氏は、京都公民会を「地方吏党的政社」と位置づけ、その実態解明を目指した。京都公民会は、一八八八年末に田中源太郎らによって組織化が提案されてから、帝国議会開設前後の京都府内の政界において圧倒的な影響力を保持し、一八九二年三月に解散する。高久氏は、「公民会は大同団結運動等の「過激派」と明治政府との間で「中立」たらんとし、「組織として自治党に関与」せず、一八九〇年八月に創設された大成会に所属議員五人が参加したと、国政との関係も含めた基礎的な事実を指摘した。こうした理解は、初期議会内の「温和派」「中立派」の動きに注目する佐々木隆氏らの研究とも共通するものであった。^③

高久氏の指摘は多岐にわたるが、ここで要点を整理すれば次のようである。

①公民会は明治一〇年代自由民権運動の再興を意図する大同団結運動に対抗して、実利主義的立場から京都府下人心の政治的組織化を果たそうとした。

②会運営のイニシアティブを発揮したのは田中源太郎とその従兄弟の浜岡光哲であり、二人は明治期を通じて京都最大の商工業・金融ブルジョワジーであった。また、田中・浜岡らの設立企業に対しては、北垣国道京都府知事が積極的に支援を行っており、公民会指導層の多くは地方特惠資本家であった。

③公民会は第一回衆議院議員選挙では「自由主義」政社公友会・京都庚寅倶楽部と争い、第二回では自由党员を中心とする民党連合と争い、第一回では府内で七人の当選者のうち五人を公民会推薦者が占めて圧勝した。

④公民会創立以来、京都市域では植島幹・堀田康人・溝口市次郎ら三大事件建白運動の参加者らとの対立があったが、

当初は郡部の民党政社と公民会との対立は明確ではなかった。しかし、第一回衆議院議員選挙以降、郡部においても自由党系府会議員らによる批判が強まり、一八八一年末にかけて府会の中に非公民会派が形成される。

⑤第一回衆議院議員選挙で当選した公民会員は、大同団結運動などの「過激派」と明治政府との間で「中立」であろうとし、国会では大成会に加わった。田中源太郎は以前自治党運動と接触があったが、公民会としては自治党とも距離を置き、大成会に国民自由党など何らかの政社の影響を持つ議員が加入しようとした際にも一貫して反対し続けた。しかし、大成会が様々な議員の加入をめぐって動揺を続けたため、中村栄助・石原半右衛門は大成会を離脱するに至った。

また、政策的には、⑥営業税国税化や実業への補助を掲げて市内居住商工業者の主張を取り入れたこと、⑦田中が町村共有財産を形成して地方自治の基礎を築こうとする井上馨の主張に共感した可能性があることなど、小文の課題とも関わる重要な指摘もあった。

これに対して筆者は、高久氏の見解を基本的に受け継ぎながら、京都公民会が京都市域、すなわち都市部に強い基盤があり、反公民会の動きが郡部あるいは京都市域の中でも開発から取り残されつつある地域を中心を広がったため、一八九二年に公民会が解散を余儀なくされたとの見通しを示した。⁴⁾その後高久氏は、京都市域を中心に公民会の分析をあらためて行い、鴨川運河問題など当該時期の政治課題に対する公民会の対応をまとめた。⁵⁾

ところで、坂野氏によれば、「自治党計画に関係していた官僚は、外務省では外務次官青木周蔵・駐米公使陸奥宗光・駐独公使西園寺公望等、農商務省からは大臣秘書官斎藤修一郎・書記官古沢滋、他に通信次官野村靖、内務大臣秘書官小松原英太郎等であった。実業家からは洪沢栄一をはじめ、三井の益田孝、正金銀行の原六郎、関西実業界の巨頭藤田伝三郎等が関係していた。ジャーナリストとしては東京日日新聞の関直彦・自治新誌の有松英義等が参加し

ていた。自治党がある程度浸透しえた地方は、古沢によれば「名護屋〔名古屋〕・京都・大阪・和歌山・千葉」であり、これに山口・滋賀・東京を加えることができる」という。このうち、井上馨の郷里山口と陸奥宗光の郷里和歌山を除く「大阪・京都・滋賀・名古屋等は実業家及び都市中間層を対象としたものであり、そのさいには農商務大臣としての井上馨の影響力が十分に振われた」という。また、滋賀県知事中山井弘は農商務省の殖産事業予算を使って大阪同遊会・京都公民会・近江同致会を育成するが、それも自治党育成と関わっていたという⁶⁾。さらに坂野氏は、「大阪の実業家団体である大阪同遊会とその機関紙『大阪毎日新聞』とは自治党に属していた」と推定する⁷⁾。

しかし、高久氏は「明治憲法体制成期の吏党」において、坂野氏のこのような理解について二点にわたって疑問を呈した。すなわち、①「自治党がある程度浸透しえた地方」としてあげた地域の各団体について、本当に自治党系といえるかどうか疑問であり、②自治党運動が都市商工業者を主たる対象としていたというが、井上の主張を見る限り、町村共有財産の確立など地主・農村の組織化を意図していたのではないかと述べる。さらに、京都公民会と近江同致会を具体的にあげて自治党系とはいえないとし、井上の東海・近畿遊説でも農業問題を主に論じていたと指摘したのである⁸⁾。筆者は、高久氏が指摘するように、前述の坂野氏の見解は自治党運動の可能性を最大限に拡大した理解であり、そこにあげられた各団体の実態を必ずしも正確にとらえたものとはいえないと考える。ただ、自治党運動の評価とは別に、京都公民会の支持者の中に京都市域在住の都市商工業者の占める割合が大きかったのは事実である。そこで、小文では、都市商工業者との関わりの中で京都公民会の歩みをもう一度たどっておきたい。

一 都市商工業者から見た京都公民会

1 京都公民会創設の経緯

京都公民会の創設については、一八八八年十二月十六日、田中源太郎が府会議員有志の懇親会（京都同志懇親会）で提案したのが最初とされる。したがって、公民会の性格についても、田中の自伝などをもとに、自由民権運動への対抗と道路・河川・教育・勸業の発展など実利主義的立場が強調されてきた。

ところで、それより五ヶ月ほど前の一八八八年七月、区会議員選挙の直後に下京区選出の府会議員や区会議員有志が「一組毎に智識財産を併有する者两三名づゝを語り、近日公民会組織の相談会を開」こうとしたという^⑧。この時の公民会計画を誰が主導したかは明らかではない。そこで、参考までに一八八八年七月に下京区区議員に選出された者の中で府会議員を兼ねていた者をあげると、中村栄助・清水吉右衛門・熊谷市兵衛・玉水新太郎・高木文平・荒木重兵衛・河村清七らである。また、区会議員選挙で次点者になった者の中で府会議員だったのは、古川吉兵衛・中井三郎兵衛・古川為三郎・下間庄右衛門らである。

この時期の京都の区会の実態については『近代自治の源流』などを参照していただきたいが、もともと各組（学区）ごとに一人ずつ選出されていた区区議員が、この時期になると、定員が上京区・下京区各十二名ずつに限定されたことから、その数は府会議員よりもむしろ少なくなっていた。区区議員が以前持っていた学区の代表という役割は失われ、区区議員に選ばれること自体が困難となり、次点者の中にも府会議員を務める有力者が含まれていたのである^⑨。それに対して、報じられた公民会計画は、学区から代表者を選ぶというもので、その発想は旧来からの区区議員に近く、市制施行を前にして公民資格がある者を積極的に組織しようという意図が見られる。

一方、この時の選挙については、下京区では区会議員に当選した高木文平に対して同区第十六組一貫町の貧民を名乗る者からの辞職勧告状が公表されたり、上京区でも野原新造・西堀徳二郎・舟木宗治ら選挙で次点となった人々から不正を告発する寄書が公開されたりした。¹¹⁾

このうち高木文平に対する勧告状には、「足下よ、眼光を放つて区民全体の民情と細民の生活を観察し、併せて疏水工費の負担は目今の民力に堪ふるや否を熟慮せよ」と書かれていた。すなわち、この時期は琵琶湖疏水事業のあり方をめぐって有志会議（水路有志会）がつくられるなど、市民の反発が強まっていた。実際、下京区会議員に最高点で当選したのは一八八三年十一月に上下京連合区会において疏水に対して慎重な意見を述べた東枝吉兵衛であり、第二位で当選したのは水路有志会の指導者の一人溝口市次郎であった。それに対し、これまで疏水を推進してきた区会議員の多くは落選し、高木文平も最下位で辛うじて当選した。高木は疏水工事にもっとも積極的に関わった人物の一人であり、その批判を一身に受けることになったのであろう。その結果、高木は区会議員を辞職することを表明し、いったんは次点の古川吉兵衛が繰り上がるかと報じられたが、その後、古川、木村与三郎が相次いで繰り上げ当選を辞退し、木村勝次郎が区会議員となる。¹²⁾ 疏水事業に対する批判の高まりは、地域の有力者が区会議員を引き受けるのをためらわせるほどであった。

京都府はこうした事態に、府知事である北垣国道自身が疏水に疑念を持つ区民らと直接対話をすることにし、『日出新聞』が「疏水工事に関し解説を求むる者は来れ」との記事を掲載した。¹³⁾ また、これまで区会議員として疏水事業に深く関わりながら、今回の区会議員選挙によって落選したり辞退したりした高木・下間・栗山敬親ら十一人を疏水事務委員に依頼し、疏水事業を推進するための体制固めを図ったのである。¹⁴⁾

こうしてみると、この年七月の公民会計画が下京区会議員の中でもどういふ立場によるものかを推定することは困

難である。ただ、同月中には田中源太郎の地元亀岡町でも町村連合戸長役場の有志者五十余名による町村制度研究会が開かれ、上京区第三十四組では市町村制研究会が、上京区第二十組でも市町村制度研究会が開催されるなど、市制・町村制の施行に向けて、有力者の関心は高まっていた。¹⁵⁾ また、田中にしても、もしこの時期から自治制の研究會などを計画していたとしても、区民の関心が疎水の是非、ひいては北垣府政の是非に向けられ、しかも、条約改正交渉や欧化主義批判の記憶が新しい中で、井上馨との連携が疑われるような動きをすることは困難だっただろう。七月二十五日、井上が黒田清隆内閣の農商務省に就任するが、その直後の同年八月一日付『日出新聞』は、井上の意向として「自治党組織の中止」を報じたのである。

しかし、八月十二日には『日出新聞』が再び、「自治会設立の機到れり」として、すでに発企者が八十人余りの会員を得たと報じた。確かに、市制施行の時期は迫りつつあり、『日出新聞』はしばしば当事者名を明記しない記事を掲載している。その背後に、田中や浜岡らの動きを推測するのは無理であろうか。一方、農商務相となった井上は十月に自治党運動を担ってきた腹心古沢滋を農商務省書記官、斎藤修一郎を農商務大臣秘書官に登用、十月二十二日に関西府県連合共進会のために入洛、十一月には各都市の貿易商らを集めての諮問会を計画するなど、農商務相としての立場を利用した活動を活発化させていた。¹⁶⁾

十一月に結成された京都嚶々会や川島甚兵衛による「商工業者たるもの、大同団結」の動き、伊東吉作ら上京区第二十四・二十五・二十九・三十組の有力者による自治制度研究会、福山安定ら上京区第四・五・六・七組の有力者による市制研究会などは、自治党運動との関係は不明であるが、いずれも市制施行や国会開設の動きに触発された市内の有力者の動きといえる。¹⁷⁾

一八八八年十二月に開催された京都同志懇親会は、こうした一連の流れの中で行われた。京都同志懇親会は、田中

源太郎が主催し、府會議員や区會議員など五十一人が参加し、この時田中が提示した京都公民会規約案には三十二人が賛同したという。これが、公民会結成の直接の契機であることは疑いないが、先行するいくつかの動きと無関係だったとは断定できない。『田中源太郎翁伝』は、当日の来会者として五十一人の氏名を列記する。同時代史料ではないが、その中に、溝口市次郎・中安信三郎・馬淵善兵衛・堀田康人・安田益太郎・木村与三郎ら民権家も含め多種多様な人々が含まれているのが注目される。これだけ多くの人々の人名がすべて記憶違いとは考えにくいので、田中が民権運動との関わりの有無に関わらず、公民会への参加を呼びかけたのは間違いなのであろう(表1)¹⁹⁾。しかし、当日の参加者のうち、「旧立憲政党派並に改進黨、大同団結派の如きは如何なる故か、賛成を為さずして、中途に退きたる」という。¹⁹⁾ こうして、京都公民会は京都同志懇親会当日の成り行きによって性格づけられたのである(次項参照)。

2 公民会の性格と交話会との関係

京都公民会は一八八九年二月に創設されるが、高久氏は中心メンバーとして、一八八九年六月当時の幹事をあげてその特徴を分析した。²⁰⁾ 高久氏が取り上げたのは、田中源太郎・浜岡光哲・雨森菊太郎・田宮勇・上野弥一郎・西村七三郎・松野新九郎・西堀徳二郎・大沢善助・中村栄助の十名である。なかでも中心を担った田中源太郎とその従兄弟浜岡光哲は「明治期を通して京都最大の商工業・金融ブルジョワジー」であり、「彼等の特徴を一言でいうならば、地方特惠資本家という言葉がふさわしい。例えば、一八八七年五月、田中、浜岡、東京の渋沢栄一、大倉喜八郎、益田孝などにより設立された京都織物会社(資本金五〇万円)の場合、会社設立を彼等に勧告したのが京都府知事北垣国道であり、斡旋の労をとったのが農商務省技師兼皇居御造管局技師荒川新一郎であった」という。また、「市内公民会員は二四年「一八九一年」四月の商業會議所会員選挙当選者四〇名中二〇名を数えていたが、市内幹事は彼等の

京都公民会と都市商工業者

表1 京都公民会創立前の懇親会参加者と創立当初の役員

	1888年12月 16日懇親会 来会者	創立当初の公民会役員 (○は一般会員)	公民会員名簿 による居住地 域、()は 非会員		1888年12月 16日懇親会 来会者	創立当初の公民会役員 (○は一般会員)	公民会員名簿 による居住地 域、()は 非会員
穴戸亀三郎	○		(下京区)	伊佐松太郎	○	常議員	久世郡
古川吉兵衛	○	常議員	下京区	安田益太郎	○		(紀伊郡)
吉村寛十郎	○	(常議員高点者)	上京区	入江太兵衛	○	○	上京区
土井市兵衛	○		加佐郡	浜岡光哲	○	幹事	上京区
飯室九郎左衛門	○		(熊野郡)	田中原太郎	○	幹事	南桑田郡
溝口市次郎	○		(下京区)	伊藤半兵衛	○	○	上京区
片岡健之助	○		(何鹿郡)	吉村逸明	○		(下京区)
植島幹	○		(上京区)	桑名武右衛門	○		(下京区)
房岡卯之助	○	○	愛宕郡	垂水新太郎	○	常議員	南桑田郡
大沢善助	○	常議員	上京区	岡本定清	○	○	愛宕郡
西原利兵衛	○		(与謝郡)	古川為三郎	○		(下京区)
辻忠兵衛	○	(常議員高点者)	下京区	寺内計之助	○	○	紀伊郡
舟木宗治	○	常議員	上京区	木村与三郎	○	常議員	下京区
永田平四郎	○		相楽郡	川勝光之助		幹事(辞退、常議員高点者)	南桑田郡
大槻藤左衛門	○		(何鹿郡)	竹村弥兵衛		幹事(繰上当選、常議員辞退)	下京区
中安信三郎	○		(上京区)	内貴甚三郎		常議員	上京区
馬淵善兵衛	○		(下京区)	市田理八		常議員(辞退)	下京区
玉水新太郎	○	常議員	下京区	朝尾春直		常議員	上京区
船岡卯兵衛	○	○	上京区	田中善右衛門		常議員	上京区
宮城次一	○	○	上京区	上島安兵衛		常議員	下京区
荒木重兵衛	○	(常議員高点者)	下京区	山田定七		常議員	下京区
岩田諠太郎	○	○	加佐郡	辻信次郎		常議員(辞退)	下京区
堀田康人	○		(上京区)	河村清七		常議員	下京区
上野弥一郎	○	幹事	加佐郡	田中弥一		常議員	下京区
村上市太郎	○		(紀伊郡)	芝広吉		常議員	紀伊郡
田宮勇	○	幹事(常議員高点者)	綴喜郡	東枝吉兵衛		常議員	下京区
西村七三郎	○	幹事	上京区	高木齋造		常議員	上京区
野原新造	○	○	上京区	風間八左衛門		常議員	葛野郡
山岡景命	○		(上京区)	石川三良介		常議員	与謝郡
井上与一郎	○	常議員	葛野郡	大崎官次郎		常議員	相楽郡
矢野長兵衛	○	○	上京区	辻重義		常議員	上京区
西堀徳二郎	○	常議員	上京区	水口俊助		常議員	船井郡
松本巳之助	○		船井郡	西村五三郎		常議員	上京区
若山庄造	○	常議員	葛野郡	関枢		常議員	南桑田郡
木村勝次郎	○	(常議員高点者)	下京区	今安直蔵		常議員	加佐郡
雨森菊太郎	○		下京区	清水吉右衛門		常議員(辞退)	下京区
藤木林種	○	常議員	愛宕郡	山添直次郎		常議員(辞退)	上京区
栗山敬親	○	○	上京区	井上伝四郎		常議員	葛野郡

頂点に存在し、京都実業界に確たる位置を持っていた」。幹事の中には、南桑田郡を基盤とする田中や田宮勇(綴喜郡)、上野弥一郎(加佐郡)ら地主も含まれたが、高久氏は「商工業・金融ブルジョワジー」のイニシアティブを指摘する。常議員になるとこの性格はさらに強まり、市田理八・内貴甚三郎・古川吉兵衛・田中善右衛門・大沢善助ら市内の商工業者が高点で当選していた。⁽²¹⁾これを、京都同志懇親会の出席者と比較すると、民権運動と関係が深い人物の多くが参加を見送ったことがわかる。これが、創設された公民会の第一の特徴である。

ところで、田中や浜岡は、一八八六年にまとめられた資産家の一覧には掲載されておらず、市内でも最大規模の資産家だったわけではなかった(表2)。ほかに主要メンバーとして取り上げられた雨森・西堀・大沢・中村も同様で、これらの人々は、大資産家層が社会的公共的役割に無関心だったために、京都府会や上下京連合区会、京都商工会議所などの運営を通じて発言力を強めてきた新興の商工業者であった。公民会は、大阪同遊会とは異なり大資産家が組織の中心を担ったわけではなかった。しかし、公民会は組織化の過程で、飯田新七・林新助・西村治兵衛・山田定兵衛・福田市十郎・島田善右衛門ら大資産家層も会員に包含し、都市商工業者の中に基盤を固めた。⁽²²⁾『京都公民会雑誌』第一号に掲載された会員名簿によれば、千七百七名の会員のうち、上京区が百九十三、下京区が三百九十三、田中が基盤とする南桑田郡が百七十七と、この三郡区で全体の三分の二を占めていた。また、石原半右衛門らがいる船井郡は会員百二十人、上野弥一郎らがいる加佐郡は同七十二人だったのに対し、何鹿郡や竹野郡は各一人、葛野郡はわずか十二人、乙訓郡に至っては会員が掲載されていないなど、地域による偏りは極めて大きかった。⁽²³⁾

こうして田中や浜岡の影響のもとで組織された京都公民会は、都市商工業者と、田中らの影響力が及ぶ範囲の地主層らによって構成されていたといっても過言ではないであろう。

また、公民会は当初、交話会との連携にも期待をかけていた。⁽²⁴⁾交話会は、公民会と同様、一八八八年末から組織化

表2 1886年京都における5万円以上の資産家

	居住学区	5万円以上の資産家
上京区	第1組	伊達まさ(西陣織物業)
		4 佐々木藤兵衛(西陣織物商)
		6 松木安次郎(西陣織物業・西陣織物商)
		7 渡辺伊之助(西陣織物業・西陣織物商)
		8 大西佐助・富久田太良兵衛(西陣織物商)・岡本治助(生糸商)・山下弥兵衛(呉服小売商)
		16 新実八良兵衛(西陣織物商)
		18 山中平吾(種油商)
		24 矢代庄兵衛(西陣織物商)
		27 三井八良右衛門(銀行)
		28 中村新次郎(西陣織物商)・野橋作兵衛(縮緬商)・田中兵七・阿部彦太郎(生糸商)・藤川源兵衛・富田清助(関東織物商)・稲垣藤兵衛(西陣織物商・生糸商・関東織物商・縮緬商)・山本弥太郎(質屋)・谷田孫兵衛(薬物商)
		29 外村宇兵衛(縮緬商)・中井源左衛門(生糸商)・内貴清兵衛(関東織物商)・山田長左衛門(縮緬商・生糸商・関東織物商)・下村庄太郎(呉服十仲間商)・池上弥右衛門(呉服持下り商)・藤井源四郎(和洋木綿糸商)
		30 井山喜八(生糸商)・外村与左衛門(関東織物商)
		下京区
3 内藤徳兵衛・藤木万助・高山弥助(染呉服商)・山田定兵衛・祖父江千賀(縮緬商)・下村忠兵衛・小泉新兵衛・森田武兵衛・塚本与三次(関東織物商)・西村治兵衛・西村総左衛門(西陣織物商・染呉服商)・西川みつ(染呉服商・縮緬商)・中村泰太郎(呉服商)・村田五兵衛(布商)・川北喜兵衛(質屋)・三井賢三郎(両換商)		
4 中村半兵衛(西陣織物商)・柴田源七(縮緬商)・市田理八・大原直次郎(関東織物商)・川島甚兵衛(西陣織物商・生糸商・舶来反物商・縮緬商)・塚本太七(生糸商・関東織物商)・山中利右衛門(関東織物商・布商)・杉浦三良兵衛(呉服十仲間商)・上河源右衛門(呉服持下り商)・伊谷市良兵衛(呉服商)・遠藤弥三郎(呉服悉皆商)・河本庄兵衛・高田よね(鹿ノ子絞り商)・片山茂十郎・堤喜兵衛(木綿商)・前川弥助(舶来反物商)・高井勘兵衛(質屋)・深見伊兵衛(干物商)・小堀甚兵衛・大橋忠七・上原治良兵衛(両換商)		
5 小川伊右衛門(縮緬商)・阿部安次郎(布商)・福田市十郎(舶来反物商)		
6 寺村助五郎(糸物商)		
7 林新助(古道具商)		
9 芝原嘉一郎(煙草商)		
10 森治一郎(染呉服商)		
11 飯田新七(西陣織物商・呉服小売商)・杉本新左衛門(呉服持下り商)・伊吹平助・奥井万右衛門(木綿商)		
12 上島安兵衛(砂糖商)・嶋田善右衛門(両換商)		
14 熊谷市兵衛(呉服小売商)		
16 井上治門(煙草商)		
18 宮本儀助(西陣織物商)・呉竹弥太郎(染呉服商)・上田清兵衛(関東織物商)・川畑重(呉服小売商)・竹花嘉兵衛・安森善兵衛・藤原忠兵衛(木綿商)・熊谷治八(質屋・古着商)・磯野小右衛門(紙製造商)		
19 安田善三郎(鹿ノ子絞り商)・岩田平兵衛(和洋木綿糸商・舶来反物商)・湯浅七右衛門(金物商)		
24 木下茂兵衛・沢田嘉右衛門・赤尾藤助(染呉服商)・亀田利兵衛(鹿ノ子絞り商)・辻忠良兵衛・伴庄兵衛(木綿商)・竹村藤太郎(舶来反物商)・平井安兵衛・松本伝兵衛(古着商)・遠藤九右衛門(質屋・古着商)		
25 膳平兵衛(魚鳥市)		
27 柏原孫左衛門(呉服十仲間商)・井上七左衛門(呉服小売商)		
29 池田源治郎(紙商)		
32 四手井れん(質屋)		

の動きが起こり、一八八九年三月に発会する。幹事には、河原林義雄（北桑田郡）、伊東熊夫・西垣虎吉・菱木信興（久世郡）、小松九郎右衛門（与謝郡）、梶原革也（上京区）らが就き、いずれもそれぞれの地域で自由民権運動家として知られた人物であった。前述の会員名簿によれば、北桑田郡に公民会会員は存在せず、久世郡と与謝郡はそれぞれ十四人と五人にすぎない。そうした点からいえば、公民会と交話会は競合関係にあり、それぞれが勢力範囲を競っていたということが出来る。言い換えれば、両会の中心メンバーはともかく、一般会員の多くは郡部の地主層であり、思想よりも人間関係が分立の大きな要因となっており、その性格に本質的な違いはなかったのではないだろうか。『京都公民会雑誌』第二号が、「公民会ハ南枝ノ如ク、交話会ハ北枝ノ如シ、本是レ一樹ノ梅ナリ」と記したのも、うなずけるのである。⁽²⁵⁾

3 第一回衆議院議員選挙をめぐって

一八八八年以降、市制施行や国会開設を前にして、一八八七年に盛り上がった三大事件建白運動（京都では四大要件建白）とそれを受け継いだ大同団結運動の影響で各地に民権派の政社が生まれた。西京苦楽府、南山俱樂部、西岡俱樂部などがそれで、一八八九年一月二十日付『日出新聞』は、次のような人々が、民権派の新聞として『京都日報』の発刊を企てていることを報じた。

改進黨を執るといふ富田半兵衛・畑道名、自由主義を取るといふ伊藤「伊東の誤記」熊夫、改進黨自由の混交主義を取るといふ古川為三郎、改進黨を取るといふ岡本治助、自由主義を取るかも知れぬといふ木村与三郎、主義は判らぬが製茶会社の書記を勉めて居るから先づ伊藤熊夫派ならんといふ梶原革也、「中略」、大同

団結派に入りさうなといふ野尻岩次郎・川原林「河原林の誤記」義雄、主義如何の評判なき堤弥兵衛・河村清七・小島「児島の誤記」定七・朝尾春直、主義のありさうで頼と判といふ中安信三郎

参加者の一人堤弥兵衛によれば、『京都日報』の発刊計画は一八八八年十一月十五日には始まっていたが、京都公民会の創設準備が進む中で、それと近い関係にある『日出新聞』に対抗する傾向を強めていったものと思われる。一八八九年一月十六日の会合で行われた選挙によれば、創立委員に古川為三郎、伊東熊夫、木村与三郎、富田半兵衛、畑道名、岡本治助、梶原草也が、相談役に朝尾春直、河原林義雄、児島定七、堤弥兵衛、野尻岩次郎、河村清七、中安信三郎が選ばれた。²⁶⁾ただ、木村与三郎、河村清七、朝尾春直は京都公民会にも所属しており、その姿はまだ流動的であった。

懇親会や研究会結成の動きはその後さらに活発となり、一八八九年には次のような団体が設立された。上京区第三十四組の有志懇談会（のちの京都厚親会か）、上京区第二十四組などの市制講究会、下京区第二十組の自治会（のち立市会）、興医自治会、鳳城会（以前同名の民権団体がありその再興とされる）、京華倶楽部、上京区第十九組の協同会、上京区三十組の強契会、同友会、公正会、竟成会、教育会、無誕会、改進黨倶楽部、公益会（のち共話会）、聚楽会、対嶽倶楽部、公明会、有志会、共談会などがそれで、なかには、市制施行に伴い失職のおそれがあった連合戸長や用掛らの動きも含まれる。したがって、団体そのものの規模は小さく、町組（学区）単位のものが多かった。それに対して、ある程度の規模を持ち、市会議員選挙などに際して予選を行う団体には、京都公民会、対嶽倶楽部、上京倶楽部などがあった。このうち、対嶽・上京両倶楽部は改進黨系の有力者と連携していた。²⁷⁾

これまで、公民会と交話会、改進黨系の動きについて述べてきたが、一八八九年八月、南山倶楽部・西岡倶楽部な

ど自由党系の有力者を中心に設立されたのが生民会であった。生民会は綴喜郡の西川義延・奥繁三郎を中心に西村義民や福井矢之輔らが参加し、西京苦楽府を退会した溝口市次郎・植島幹らが加わるが、西京苦楽府は解消されずに残った。⁽²⁸⁾しかし、生民会はその後、西川義延(葛野郡)を中心とする人々と、西川に反発する京都市域の人々との間で亀裂が深まって分裂し、西川ら生民会脱会派は一八九〇年三月に交話会と合同して公友会を設立する。雨森菊太郎は、この年二月、浜岡光哲に、「今般西川派ト交話会ト合併致候趣、尤モ伊東帰京後愈々実行之趣ニ候得共、已ニ内談ハ整ヒ、今度ハ良民会ト称シ、全ク大同派ヲ離ル、トノ事ニ有之」と西川義延らの動きを述べ、交話会の伊東熊夫の動向を探ることを依頼する。その上で、「良民会ト公民会ト同一ノ政党以前ノ政社は、主義之異同アルモ、両立スルハ甚タ好マシカラス」と述べ、良民会が結成されると、府会においてはむしろ公民会の方が少数になることを心配している。⁽²⁹⁾注目されるのは、西川や伊東らが「良民会」を称することを計画していたことで、これは中島信行(旧立憲政党政総理)や和田彦太郎(広島)、新井毫(群馬)らがこの時期に全国展開を目指していた良民党計画と符合する。⁽³⁰⁾これにより、公友会は中島らの良民党計画に呼应したものであること、公民会の主要メンバーであった雨森が二団体の競合についてかなりの危機感を感じたことがわかる。

一方、京都市内では一八八九年七月頃より植島幹らにより平安協同会の設立準備も進んだ。植島らは、「公共事業には多く京都公民会の勢力を占めつ、あるは不公平の至り」として、公民会員以外の公民を網羅しようとした。⁽³¹⁾以後、その設立は難航したが、九月八日には樺井保親・穴戸亀三郎・鈴鹿弁三郎を幹事に選出、十月十三日には府会議員の予選を行ったり、鴨川改修の調査委員を選ぶなど活動を本格化した。⁽³²⁾

平安協同会の溝口市次郎や植島幹らは、西川義延脱会後の生民会の担い手でもあった。そこで、生民会と西京苦楽府は関係を深め、一八九〇年六月には京都庚寅倶楽部を設立する。こうして、一八九〇年中頃には、大同団結運動や

自由党系の系譜をひく諸団体も、郡部の地主層を中心とする公友会と、代言人や市内居住者を広く糾合した京都庚寅倶楽部とに大きく分かれたのである。⁽³³⁾

自由党系や改進黨系の諸団体の離合集散が続く間、京都公民会は組織拡大に努め、一八八九年九月十五日現在の会員は千七百五十四人に達した。その内訳は、上京区二百五、下京区三百八十七に対して、紀伊郡百六、南桑田郡は二百九十八、船井郡は百四十五、加佐郡は百四十六と郡部の会員数が増加した。

一八九〇年になると、衆議院選挙に際してどの有力者を推薦するかで各団体が再び混乱する。公友会では第四区で伊東熊夫と西川義延のどちらを推すか、改進黨は第一区で薩埵正邦を推すかどうかなど、各団体が候補者を絞り込むのに苦勞し、ときには分裂の動きも起きた。これまでも、市会議員や府会議員など各種選挙の予選結果などをめぐり、所属する団体と折り合いが悪くなって退会する者がいた。京都公民会を退会した岡本治助、公明会を退会した八木源助などはその一例である。⁽³⁴⁾したがって、衆議院議員選挙のように京都市域からわずか二名しか選出されない選挙ともなると、各団体内部の予選をめぐって有力者間のさや当てが一層激しくなったことは想像に難くない。

なかでも三人改進黨と呼ばれ、有力府会議員三人が中心であった改進黨系は、候補者絞り込みの過程で、一月の段階では、中安や大塚栄治らが薩埵を候補者として推したのに対し、畑道名は自ら候補者となる動きを見せ、大勢が富田でまとまりつつあった六月になっても、上京・対嶽両倶楽部の一部が富田擁立に反対するなど混乱した。⁽³⁵⁾

メンバーに多くの有力者を含む京都公民会も同様の問題を抱えていた。そこで、同会では、一八九〇年四月頃から各郡ごとに予選や協議を行い候補者の絞り込みを図った。とくに、京都市域にあたる第一区と第二区では調整が難航し、五月二十二日の常議員会では、第一区の候補者を浜岡と坂本則美、第二区を雨森菊太郎と中村栄助にしほり、六月三日に市内会員総会を開き、予選会を行うことにした。⁽³⁶⁾

六月三日、総会において予選会が行われ、第一区は浜岡光哲が三十二票を獲得して、十六票の坂本則美らを抑えた。また、第二区は中村栄助が三十七票を獲得して、十二票の雨森菊太郎を抑えた。しかし、浜岡はこれまでの行きがかりに配慮したためか、その場では受諾せず、翌日になってから承諾した。浜岡はその旨を田中源太郎に電報で知らせたらしく、四日中には田中源太郎から次のような書簡を受け取っている。⁽⁴⁷⁾

拝啓 陳は只今着電「不得已諾ス」、亦浅尾「朝尾春直のこと」氏へハ「予撰ニヨリ不得已諾シタ委細手紙見ヨ」トアリ、又坂本氏より浅尾氏へ「浜岡高点諾否思案中次点ハ坂本」トアリ、此電報ニヨレハ卑劣ノ擣ナキ能ハス

浜岡は推薦受諾に際して各方面に配慮し、田中や朝尾らに電報や書簡を送ったようである。それに対し、田中は、坂本とその支持者である朝尾は納得しないであろうと予測している。実際、坂本と朝尾は六月八日付で退会理由書を發表して公民会を退会し、独自の運動を開始する。また、同じ頃、山崎恵純や高橋正意、堤弥兵衛らも退会しており、候補者の選定をめぐる波紋は続いた。⁽⁴⁸⁾

坂本退会の影響は大きかった。疏水事務所理事を務めた坂本は、鴨東新市街に一定の支持基盤があり、浄土寺・鹿ヶ谷・吉田などへと支持を広げた。⁽⁴⁹⁾ それに対し、雨森菊太郎らは西陣の有力者に浜岡支持を訴え、勝敗は予断を許さなかった。鴨東新市街での坂本の勢いに焦りを感じた山科生幹は、「卑劣千万トハ知りつつも、矢張り鼻葉的ノ計策ヲ」⁽⁵⁰⁾ (傍点引用者) 用いることを勧めた。

第二区でも混乱は続いた。公民会は、雨森が総会の決定に従ったことで、中村栄助を推薦することになるが、改進黨系の有力者らは第一区で富田を推すことになった。そこで、第一区からの出馬を断念した山崎恵純が第二区に回る

ことになり、自由党系の有力者は能川登を推した。⁽⁴⁾

安政元年生まれの山崎は、広島県の浄土真宗僧侶の家で育ち、司法省法学校を出た後京都地方裁判所判事を務め、一八八七年頃から代言人となった。同じ頃、京都法学校を創設するなど、法曹界では知られていたが、政治方面の実績は乏しかった。そこで、第二区で選挙運動を展開するために、「六条より三井組へ願込、夫及大井二手広二相成、人気宜敷」⁽⁵⁾なったという。「六条」とは、その地理的位置から本願寺の異称のことであるが、西本願寺勢力が強い広島生まれの山崎が頼つたのは西本願寺と思われる。山崎は、西本願寺を通じて三井の支援を受けるようになったため、支持が広がりつつあるというのである。

東西本願寺を抱える第二区には、法衣や仏具などの商工業者や参詣客を当て込んだ旅館なども多く、仏教勢力の意向は投票行動をも左右した。その影響力を示すのが、次の書付である。この書付は日付も差出人も不明だが、その内容から見て、この時期のものと思われる。⁽⁶⁾

一 膳平兵衛氏ノ決心ヲ問候処、營業上直接ノ利害ヲ受ル仏教派ヨリ嚴敷談判ニ付、不得止、阿蘇太一郎・木田万右衛門・其他五六名トトモニ公民会ヲ退キ、本願寺派ニ加ルモ実ニ不得已次第ト申居ラレタリ

一 中村半兵衛氏モ到底公民会ノ候補者ヲ投票スルコトニ致難ク候由、全ク仏教派ニ而、能川か山崎ノ内ノ由承リ候

右下京ノ分、右両氏トモ昨日種々勸諭スルモ応ゼズ

膳は、京都を代表する魚問屋で、一八八六年段階で五万円以上の資産を有し、府会議員を務めたこともあった(表2)。

したがって、下京では大きな影響力があったと思われるが、「営業上」の理由から「仏教派」「本願寺派」に加わらざるをえないという。同じく、五万円以上の資産家で、区会議員を務めたこともある中村半兵衛も、「仏教派」であり、「到底公民会ノ候補者ヲ投票スルコト」はできないという。「公民会ノ候補者」とは、言うまでもなく中村栄助であり、公民会の有力者であると同時に同志社員であり、キリスト教徒として知られる人物であった。そして、実際に、膳平兵衛・阿蘇・木田らは、この時期に公民会を退会する。この時、下京区からの退会者は十一人に及び、山田定七・山田定兵衛・赤尾藤助・祐森長右衛門などの有力者も含まれたのである⁽⁴⁾。

こうして迎えた第一回衆議院議員選挙は、次のような結果に終わった。京都市内の選挙区（第一区・第二区）の結果のみ詳しく記すことにする。

第一区 浜岡光哲（公民会） 二十七票

坂本則美 二十票

堀田康人 九票

富田半兵衛 九票

会田正豊 七票、以下不明

第二区 中村栄助（公民会） 四十七票

山崎恵純 四十三票

能川登 三十四票、以下不明

このほかに、第三区では松野新九郎が正木安左衛門らを、第四区では伊東熊夫が西川義延・田宮勇らを、第五区は田中源太郎と石原半右衛門が芦田鹿之助・河原林義雄らを、第六区は神鞭知常が小室信夫らを抑えて当選し、公友会

系候補が当選した第四区と公民会系の候補者がいなかった第六区を除くと、いずれも公民会が予選した候補が当選した（公民会系議員は浜岡・中村・松野・田中・石原の五人）。

これまでは、第一区と第二区を含め、第一回衆議院議員選挙では公民会が圧勝したことが強調されてきたが、実際には、かなりの接戦であることがわかる。とくに、第二区では、山崎と能川をあわせると中村の票を大きく上回っていたのである。

4 「中立派」の糾合

第一回衆議院議員選挙が終わると、全国では、自由党系でありながらそれぞれ独自に選挙戦を戦った大同倶楽部・愛国公党・自由党などの各議員に合同の気運が高まり、九州同志会・群馬同志会・京都公友会（伊東熊夫）などを含めた大政党が創設された。一八九〇年八月末にできた立憲自由党がそれで、これまで民権運動や大同団結運動に関わってきた地主系議員がその中心となった。衆議院では、これに中江篤介（兆民）ら無所属議員が加わって弥生倶楽部をつくり、十一月の第一回帝国議会召集時には百三十人を超す第一勢力となった。また、立憲改進黨系議員四十人余りも議員集会所をつくり、両会派をあわせると衆議院定数三百のうち民主党議員が過半数を占めることになった。

これに対し、民党と距離を置く議員たちは、「中立派」を標榜してその結集に努めた。京都府内の選挙区から選出された議員の中でも京都公民会系の五議員は、七月二十五日に東京星ヶ岡茶寮で開かれた会合に出席、東京・大阪・埼玉・群馬・愛知・静岡・滋賀・大分・山梨・香川・福岡・長野・宮城などの議員三十名とともに「現在ノ政党ニ対シ厳正ニ中立ヲ守ルコト」を申し合わせた。京都ではその後、静岡の岡田良一郎や滋賀の伊庭貞剛らの働きかけにより、八月五日に関西中立派議員懇談会を開催し、これには大阪・三重・愛知・静岡・滋賀・岐阜・長野・岡山・広島・

福岡などの議員二十九名が会した。その席上、田中源太郎は公民会と「自治派」（自治党）との関係を問われ、無関係であることを強調した。こうして協議を続けた「中立派」議員は、八月下旬に東京に集まり、懇親会や大会を経て、二十三日には正式に大成会を結成する。大成会は常務委員に俣野景孝（大阪）、増田繁幸（宮城）、堀部勝四郎（愛知）を選び、十一月の召集時に八十五人を占めて、弥生倶楽部に次ぐ第二勢力の地位を確保した。⁴⁵

京都公民会所属の衆議院議員らは大成会の組織化に大きな役割を果たしたが、こうした活動は千数百人を擁する公民会全体の下承を得たものではなかった。そこで、九月二日には浜岡・石原半右衛門らが京都で公民会の常議員会を開き、大成会結成の経過を説明した。浜岡によれば、「中立派」には①福島・宮城・福岡・長野などの「単純ナル中立派」、②「東京在住ノ人々ノ集合」、③「静岡・滋賀等ノ相結托セシモノ」の三種があり、京都としても俣野や芳野世経らと協議しながら、政党性がある者の加入は認めないことなどを確認しながら組織化を行ってきた⁴⁶。また、議員らが手分けして丹波五郡をはじめ各郡で集会を開き、これまでの経過を説明するとともに、公民会の政綱政目案の検討を進めた。同月に開催された総会では常議員選挙が行われ、常議員会では新たな幹事に西堀・田中・雨森・上野・松野・浜岡・田宮が選ばれた。⁴⁷

しかし、大成会のあり方についての考え方は、参加する議員によって幅があった。この年十一月になると、九州の国権派などによる国民自由党結成の動きが顕在化し、佐々友房や前田案山子らが大成会に入会しようとする。国民自由党を計画した人々は、京都公民会の田中や浜岡の参加を期待していたようであるが、京都公民会に属する人々はいずれも国民自由党系議員が大成会に入会することを拒むことで一致したのである。⁴⁸

この時、国民自由党系議員の入会に反対したのは、京都公民会の五人のほか、大東義徹・中村弥六・八巻九万らであった。その結果、国民自由党系議員の加入は見送られるが、加入反対の芳野世経と杉浦重剛は大成会を退会する。

一八九一年二月、立憲自由党の一部議員（土佐派）が離党して政府予算案の賛成にまわるなど、民党内部から政府との協調の動きが起きると、大成会にも動揺が起きた。中村栄助が大成会を離脱して自由党離脱議員がつくった自由倶楽部に入会したのもそうした動きのひとつといえよう。⁽⁴⁹⁾

また、大成会を政社化して国会内での存在感を高めようとする意見も起きるが、その際にも、国民自由党系の人々などの入会の是非をめくり内部対立が再燃した。その結果、同年三月には末松謙澄・牧朴真ら受け入れ賛成派が協同倶楽部を設立し、大成会と協同倶楽部の両方に加盟した。それに対して、受け入れに慎重な人々は協同倶楽部に参加せず、前者が大成会両属派、後者が大成会専属派と呼ばれた。⁽⁵⁰⁾

同年三月二十五日に開催された公民会懇親会では、浜岡が国会内に過激派・中立派・漸進派があるとして、「過激派二属スルハ改進黨・九州同志会・東北自由党、中立派二属スルハ愛国公党・大成会正派、漸進派二属スルハ大成会倶楽部派・自治派及国民自由党」と分類する。⁽⁵¹⁾この分類は、二月から三月にかけての各政党・会派の動向を浜岡なりに整理したものであるとができる。民党系の「過激派」、政府に近い「漸進派」に対して、大成会専属派（大成会正派）は「中立派」であるとの自己認識を示している。これによれば、大成会専属派（大成会正派）は自由党離脱議員を中心とする自由倶楽部（ここでは「愛国公党」と記される）と近く、両属派（大成会倶楽部派）は国民自由党などに近いと考えられたのである。

大成会専属派は、浜岡らに加え、津田真道・八巻九万・堀部勝四郎・中村弥六・大東義徹・俣野景孝・元田肇・是垣真楯らによって構成されていたが、一府県から四人も参加しているのは京都だけであり、専属派の拠点といった様相を呈した。⁽⁵²⁾

七月二十二日、両属派の増田繁幸・岡田良一郎・粟谷品三・湯本義憲・竹井懿貞・佐竹義和と専属派の浜岡・元田・

侯野・八巻・是垣・中村弥六・坂田文平とが会合が開き、その場で元田が両属派を挑発する意見書を出すと、大成会内部は分裂状態となった。⁽³³⁾元田は、大成会から両属派を排除しようとしたのである。こうした元田の動きに対して大東や是垣も同調したが、端山忠左衛門・吉田耕平・中村弥六・青樹英二・長尾四郎右衛門らは両属派をきらって大成会を離脱する意向であった。また、会合に出席しなかった田中や松野らも独自に情報収集を行い、京都の所属議員らも集会を開催したり議員の勧誘を図るなど専属派の結束を強めようとした。⁽³⁴⁾その結果、九月下旬には、京都の所属議員らもそれぞれの判断で適当な時期に大成会を離脱する方針を固めたのである。⁽³⁵⁾

こうした動きに対して、支持が広がらないと考えた両属派議員らは、協同倶楽部を退会し、大成会に復帰し始める（間もなく協同倶楽部自体も解散）。すると、両属派に対して強硬姿勢を見せていた大東義徹が大成会を退会し、十一月中旬には大東・八巻・中村弥六・石原半右衛門・端山忠左衛門らが巴倶楽部を設立する。巴倶楽部の中心は中村弥六や鈴木重遠（もと立憲自由党）らであり、立憲自由党を同年三月に脱退していた伊東熊夫、自由倶楽部の中村栄助も参加する。⁽³⁶⁾こうした経緯について石原半右衛門は、両属派を「吏権党」と呼び、両属派が復帰したことで、大成会が変質したと解説した。⁽³⁷⁾残る田中・浜岡・松野の三議員は、一八九一年十二月の衆議院解散を機に大成会が解散するまで在籍する。結果的に、京都の五議員は大成会と巴倶楽部に分かれたが、いずれも「中立派」の結合を目指していたということができらるであろう。

二 京都公民会解散の背景と「実業家」の成長

1 非公民会派の形成

前章では、京都公民会を中心に、市制施行と国会開設前後の京都の政治状況について詳しく述べた。それによって、公民会に対抗する勢力についてもある程度明らかにすることができたと考えるが、ここでそれらを整理すると次のようである。

まず最初にあげなければならないのが、京都府内で田中原太郎らの影響力が及ばない郡部の地主層、たとえば京都交話会・公友会を経て立憲自由党に結集する人々である。河原林義雄、伊東熊夫、安田益太郎などはその代表格であろう。

次に、同じく自由党系ということができるが、京都市域（区部）で影響力を持った代言人や新聞記者、「壮士」などである。これらは、四大要件建白の頃から活動を活発化し、府会に被選挙権を持たない中小商工業者やより零細な市民の支持を受けた。琵琶湖疏水の工費が増大すると、計画の見直しなども主張した。小文では詳しく述べることはできなかったが、上京区第三十四組の住民の中には、区部に編入されたために疏水に関わる地租割が賦課されるようになったことに反発した人々も多かった。ただ、同組の中でもある程度の規模の地主は地価の上昇を期待して疏水事業に積極的に関与した。第一回衆議院議員選挙では、同組の疏水支持グループは疏水事業に尽力した坂本則美を、疏水批判グループは民党系候補者を応援したものと推測される。

第三に、富田半兵衛や畑道名らであるが、これらの人々は区会議員などとして琵琶湖疏水の推進役を担った人々である。したがって、ある時期までは公民会の中核を担った人々とともに府政や企業活動にも協力的であった。しかし、

市内北西部を支持基盤としていたこともあって府から特別な保護を受けることはなく、公民会とは一線を画すことになった。⁽⁵⁸⁾この二人に、中安信三郎を加えた三人は、一時「三人改進黨」と称され、公民会にも自由党系にも与しない独自の動きを見せていた。筆者はこれらの人々は政治的に極小グループを形成していたという以上の歴史的意味を有していたと考える。⁽⁵⁹⁾これについては、あとで詳しく述べることにしたい。

第四に、樺村府政以来の開明政策に対して反発を抱いていた人々がいる。これには、とくに明治以来の政変で生活が著しく圧迫されたと感じている官家士族が含まれる。困窮士族の救済は出身階層が重複する民権派の主張でもあったが、京都の場合には武家出身士族の数が少なかったため、官家士族（公家や朝廷に仕えていた人々で、ここでは士族ではなく平民籍に編入された人々も含む）の存在が大きな社会問題となっていた。ここでいう官家士族の中には、上賀茂神社（賀茂別雷神社）や松尾大社などの周辺に定住する社家、大覚寺など門跡寺院の坊官や侍（准門跡の東西両本願寺関係者も含む）、駕輿丁などとして朝廷に関わる役目を務めてきた有力町人なども含まれる。したがって、富田半兵衛、畑道名、荘林維英なども広い意味での官家士族に含まれ、表面にはあらわれにくい。京都市域とその周辺では一定の影響力を有していた。出身階層による格差意識も強かったが、公家出身華族との結びつきや、復古主義的傾向、京都振興への期待など、共通する土壌もあった。⁽⁶⁰⁾

この時期の官家士族の気風をあらわすものに、一八八四年九月十九日に京都府内の官国幣社神官が北垣と行った懇談会がある。一八八四年頃といえ、井上馨外相による欧化主義政策や教導職の廃止などに対し、神道家の間に危機感が広がっていた。そこで、北垣は神道家の不安を取り除くために、教導職廃止反対運動・神祇官再興運動の中心を担っていた有力神社の神官らと懇談を行ったのである。懇談会には、上賀茂神社宮司六条有容、松尾神社宮司山名茂淳、北野神社宮司田中尚房、吉田神社宮司多村知興ら主だった神官が一同に会したが、このうち、六条は公家出身華

族、山名や多村は官家士族であった。

懇談会では、北垣が、教導職廃止が神道をおろそかにするものではないこと、共和制を導入する意図がないことなどを述べると、伏見稲荷神社宮司近藤芳介は、「吾徒ハ、浮説流言伊藤参議・井上参議ヲ耶蘇教ニ心酔セラル、ト評スルヨリ疑ヲ生シ、京都府知事モ耶蘇教徒ナリト今日惟今マテ思ヒ迷ヒタリ」と、疑念が解けたと言う。ただ北垣は、政府がキリスト教を国教化したり、共和制を導入する意図はないとして、「浮説」に惑わされないように説明しただけで、神道家の求めに応じたわけではなかった。同志社の支援なども行っていた北垣は、伊藤博文や井上馨などと同じく、神道国教化などとは距離を置く、近代化論者だったといえるであろう。社家を含む官家士族の間には、横村・北垣府政が推進してきた近代化路線に対して根強い批判があった。⁽⁶⁾

また、さほど大きな広がりを見せたわけではないが、鳥尾小弥太の保守中正派に同調するグループもあった。これは、必ずしも官家士族に基盤を置いたわけではないが、これまでの開明的政策に対しては批判的であった。⁽⁷⁾

さて、このような多様な性格を持った人々を、非公民会という枠で結集させたのは、やはり、京都商工銀行や京都電燈などに対する極端な保護策であったと考えられる。一八九一年後半は、これらの人々による連携の動きが急速に広がり、社交倶楽部の結成に至る。その結果、公民会は府会での多数を失ったのである。⁽⁸⁾ 公民会解散の原因の第一は当然ここに帰せられるべきであろう。

2 中村栄助と実業倶楽部

ところで、公民会解散の原因については、このような政治的対立の帰結という側面のほかに、地域間対立の顕在化があった。府会をめぐる郡部と区部（一八八九年四月以降は市部）との対立については前述したが、市部に限定して

見た場合にも、「鴨東開発論」がもたらした経済力の移動が政治的対立の背景にあることも見逃すことはできないのである。とくに、京都公民会のように府域全体をカバーしようとする団体においては、地域間対立が深刻な内部矛盾の原因になりかねなかった。ここでは、そのもつとも代表的な例として中村栄助をあげておこう。

中村栄助は、嘉永二年に大和大路五条の油仲買商の家に生まれ、元治元年の大火以後は、東山を拠点に商売の範囲を拡げた。慶応二・三年の救済活動を記録した『仁風集覽』には、「五条橋東二丁目西組河内屋栄助」と記され、先代当主が「銀五枚」を拠出していることがわかる。明治維新後、外国人との裁判の経験からキリスト教徒となった中村は、山本覚馬に政治経済を学び、生涯、同志社とも深く関わる。一八七九年に上下京連合区会議員、一八八一年に京都府会議員となるかたわら、関西貿易合資会社を創立するなど新興商工業者の一人として知られ、一八八五年には京都商工会議所副会長となる。その経歴は、浜岡とも共通点が多いが、上下京連合区会や京都府会では横村正直府知事批判の急先鋒となるなど、民権家としての一面もあわせ持っていた。⁽⁶⁴⁾

中村は、一八八九年四月に行われた最初の京都市会議員選挙で、下京区一級の最高点で当選した。この選挙で、京都公民会は四十二人の当選者のうち三十一人を占めて圧勝したといわれる。⁽⁶⁵⁾中村は最初に開かれた市会において市会議長に選出されるが、公民会系議員だからというだけではなく、上下京連合区会以来の実績が評価された面もあるのではないだろうか。おそらく、民権派議員との関係も悪くなかったと思われる。こうした経歴を持つ中村であるが、一八八九年五月には、次のような運動に取り組んだ。⁽⁶⁶⁾

鴨東に一団体を造成せんとす「中略」、今回の市会議員撰出の形蹟を見れば、其多数は中京辺（目今の上下京区分域の位置を指す）にして、「中略」、上下六十七ヶ組を合して四十二名の市会議員を撰出するに、鴨東は其六分の

一の地境を保ちながら僅か二人より撰出せず、実に鴨東一円の市公民中に適當なる人物なしと評せらるゝも詮方なし、「中略」、然るに其原因する処は種々ありと雖も、殊に元七・八・十五・二十・二十二・廿七・廿八・卅二・卅三の各組の如き其人物なきにあらざるも、或は花柳社会に近く、或は云ふに忍びざる細民の巢窟とも称す可き所あり。旁以て一体に政治思想を抱懐するもの罕にして、其結果遂に今回の市會議員撰出に付ても四十二名の多数に對して僅々二名の議員を撰挙せしに止まりたるが如し。「中略」、今日より宜しく鴨東に一團結を造り、以て政治思想を醸成し、早晚我京都市の区画を見るに至らば其一団体より候補者を予撰し、我鴨東の幸福を企図せざる可らずとて、頃日下京元廿八組五条橋東二丁目の中村栄助・中野忠八の二氏其他同志の人々が大に尽力奔走中のところ、「後略」

地域を単位とする市政団体はこれまでもないわけではなかったが、疏水に反対する地主層の団体や学区単位の研究会（学習結社）や懇親会が多かった（前章参照）。それに対してこの団体は、鴨川西部や鴨東でも三条通以北に比べて取り残されがちな三条通以南の有力者の動きであり、鴨東南部地域の振興と政治的進出という明確な目標を持っているところに特徴があった。中村らはその後、西村義民・宍戸亀三郎らとともに鴨東倶楽部設立を準備する。その際、鴨東北部（上京区第三十四組など）と花街を対象外とした。⁽⁶⁷⁾しかしこの運動は、鴨川西部の有力者を刺激するのではないかと危惧する意見が出て中断する。⁽⁶⁸⁾

注目されるのは、行動を共にしていた西村義民や宍戸が、その後は生民会や平安協同会を中心に活動することである。中村自身は、浜岡光哲や高木文平、大沢善助らと親しく、琵琶湖疏水事業の推進者であり、京都商工会議所をはじめ、関西貿易・京都電燈・京都陶器など新興企業の役員を務めるなど、高久がいう地方特惠資本家グループの一員

であったことは疑いない。だからこそ、第一回衆議院議員選挙の際、京都公民会から第二区の候補者として予選されて当選するのである。しかし、鴨東南部の振興という課題を掲げたとき、中村にとって、公民会派とか民権派という区別はなかったと考えていいであろう。

一八八九年には試みに終わった鴨東団体は、一八九二年に具体化する。一八九二年初頭、中村は再び鴨東地域の団結を図る。これは、第二回衆議院議員選挙の最中のことで、大成会からの離脱など国政をめぐる一連の行動の末、公民会と袂を分かってからのことである。中村は、ともに公民会を退会した人々と民主党系の商工業者を糾合して実業倶楽部を結成する。その基盤は、鴨東の十の町組（学区、河東十か組連合）などあくまでも鴨東南部地域に置かれていたが、実業倶楽部を名乗ることにより広く組織化を図ることにしたのである⁽⁶⁹⁾。実業倶楽部は、最初の活動として、二月二十日に行われた府会議員半数改選選挙に候補者を予選して、挑戦する⁽⁷⁰⁾。この府議選挙は、第二回衆議院議員選挙の前哨戦として、それぞれの立場の有力者が活発な動きを見せた。その結果は以下の通りである⁽⁷¹⁾。

上京区

公民会派 五人（舟木宗治・大沢善助ら）

非公民会派 二人（中安信三郎・畑道名が上位当選）

中立派 三人（白山茂兵衛・山中小兵衛・赤沼璉三郎）

下京区

公民会派 七人（雨森菊太郎・古川吉兵衛ら）

鴨東団体派 五人（下間庄右衛門・中村栄助・高橋正意・宍戸亀三郎・梶原伊八）

非公民会派 一人（伊藤庄兵衛）

（ここで、「鴨東団体派」とされているのが、実業倶楽部など中村を中心とするグループからの当選である。中村らは、下京区では、最初の選挙で公民会に迫る大きな成果を挙げた。中村は第二回衆議院議員選挙への出馬は断念するもの

の、府議選を通じてその影響力を示した。これが公民会に与えた影響については、稿をあらためて述べることにしたい。

3 西陣の商工業者と政治

(1) 西陣近代化の試み

一八八九年後半、中村らの鴨東南部地域における運動は一時中断するが、この時期には、北垣国道府知事自身が「鴨東開発論」を掲げており、中村も疏水などに協力する中で地域振興を図ることができた。中村が第一回衆議院議員選挙で公民会に推されるのも、浜岡らが目指していた方向と基本的に同じだったからに他ならない。それに対し、鴨東南部地域以上に危機感を持っていたのは、堀川以西の市域北西部であった。とりわけ、西陣はその中心に位置したのである。

明治維新後、京都府は西陣の振興と近代化に力を入れた。「東京遷都」に対する危機感は、朝廷や門跡寺院などの御用を務めてきた西陣では深刻だった。⁽⁷⁾そこで、京都府は織殿を設立したり、ヨーロッパに技術伝習のための留学生を派遣するなど、勸業政策の一環として西陣の近代化を目指したのである。

しかし、西陣織ひとつをとっても製造工程が細分化され、製造される商品も多岐にわたるため、業界全体の組織化は難しかった。そこで、京都府は明治二年に西陣物産会社を設立し、同業組合間の連携を促した。西陣物産会社は、京都博覧会に共同で出品したり、洋式機械技術の伝習に努めるなど一定の成果を挙げたが、織元が個々の経営を優先する中で、一八七五年頃には解散した。⁽⁸⁾

次に京都府は、一八七七年に西陣織物会所を設立し、西陣織の品質向上を働きかけた。これには、織物の製造業者

（織業八社）だけでなく、仲買商（五組）も参加し、生産者と室町商人が共同して西陣織の近代化を図ることになった。しかし、「明治十四年九月から同十五年一月にかけて、織物会所取締役中、仲買商は全員、病氣と称して退役し、後任者を選任しなかった」という。松方デフレによる不景気で、西陣織が大きな打撃を受けたことも、その一因であった。こうして織物会所も事実上機能を停止した。⁽²⁾

そこで、西陣織の生産者は京都西陣織物八社連合協議会を設置して新団体の準備を進め、一八八五年に西陣織物業組合を結成する。同組合は、同年四月に大木長七郎を組長として発足するが、同年十月には京都府に同業組合準則に基づく同業組合として認可されるように申請する。こうして認可されると、組長が大木から山田泰藏に交代する。さらに、一八八七年には三月には、組長を佐々木清七、副組長を松木安次郎、常議員を山田・鳥居喜兵衛ら七人などとする体制を整えた。また、組合内に西陣織物業組合会という議會を設け、植田利七が議長、橋本伝兵衛が副議長を務めた。

かつて西陣の社会経済構造について分析した服部之総氏は、西陣織物業組合の中心を担った商工業者を次のように評価した。⁽³⁾

「工場A」は十年代西陣に於ける最上層部であり、また有力な初期資本制工場―賃労働に基くマニユファクチュアとして独立的地歩を確立してをり、当年西陣機業における唯一の積極的要素であつた。維新时期以来西陣機業史上のあらゆる積極的場面は彼等の参与を待つて演出されたものであるが、就中十年代後半「転換期」の西陣においてそうであつた。「中略」、「市場問題」を以て十年代後半を闘つた主体は「工場A」であつた。仲買業者と抗争しうる力は、唯彼等だけが具へてゐた。

服部は、「工場A」を「明治十年代後半から二十年代へかけての激しい転換期西陣の波を、有力機業家として乗切つた織屋の標準的な者」と定義する。⁽²⁶⁾ また、引用部分の中略箇所には、大木長七郎・山田泰蔵・佐々木清七・植田利七の名を具体的に挙げる。また、「工場A」はさらに進んで、仲買業者に対抗するための西陣市場や株式組織による近代的工場（「工場B」）の設立に参画する。「工場B」には、川島甚兵衛・橋本伝兵衛・喜多川平八・佐々木清七・伊達弥助・太田喜三郎らの工場、山田泰蔵・鳥居喜兵衛・富田半兵衛らの共同出資による西陣紋織会社などが含まれる。すなわち、「工場A」である山田・佐々木・植田ら西陣織物生産者の潜在的な力は、西陣を流通・金融両面から抑えつけている仲買業者、すなわち「室町商人」に唯一対抗できる勢力であったというのが服部の主張である。確かに、表1を見ると、西陣織物業者は限られており、室町商人に比べて個々の経済力は圧倒的に零細であったが、機業家同士の協力関係が構築できれば決して室町商人の意のままになることはないとの自負があったのである。ここに、地方特恵資本家グループとは異なる、京都近代化のもうひとつの担い手が存在した。⁽²⁷⁾

そこで、服部が記した「市場問題」についても簡単に説明しておきたい。ここでいう「市場」とは、一八八五年に西陣機業家と仲買商とが共同で設立した西陣織物開市場のことで、中心になったのは西陣織物業組合の植田利七・西平兵衛らであった。この市場は、「仲買商の搾取商略を脱し、又不良商人の詐害行為に罹らぬ、安全明朗な商行為に寄り得る、生産生活を為したい」ために設立されたものであり、機業家には「異議を唱える者も無」かつたとい⁽²⁸⁾う。

しかし、西陣市場がもともと仲買商の利害と対立する側面を持つだけでなく、市場に関わることが出来る業者を制限したために機業家内部からも不満が出るに至り、「市場開始と同時に」離反者が相次ぎ、「同年五月には、買次人は

次々に市場店舗から、自宅に引揚げ、同年六月秋風を待たずして、四十六戸の買次店は閉鎖、人無きに至つた⁽⁷⁹⁾。織物流通近代化の試みはここで一旦挫折するが、次のような評価があることも明記しておきたい⁽⁸⁰⁾。

爾後西陣は之を転機として逐次仲買隷属の相から脱却して独歩の職分に生きる基礎を固めるを得た事は、その規約の須臾なる頽廢等を超越して、市場の齎した最大の収穫として永久にその功績を称へられるものであらう。

こうして、市場の挫折以後しばらくは、「工場A」による個々の経営努力や、西陣紋織や西陣織物などといった西陣に基盤を置く工場の設立が試みられたのである。

(2) 西陣倶楽部の設立と富田半兵衛・中安信三郎

市域西部の政治的結集の動きは、一八九〇年九月の西陣倶楽部の結成が大きな画期となる⁽⁸¹⁾。

西陣倶楽部の設立 西陣地方の実業家佐々木清七・松木安二郎・伊達弥助・喜多川平八・富田半兵衛・池田有蔵・永尾徳兵衛・橋本伝兵衛・小谷忠次郎・今西半兵衛・鳥居喜兵衛・山田泰蔵・吉田善助・谷川庄八・北川武平・小西善兵衛等の諸氏が発起となり、今度同地に西陣倶楽部と云へるを設立したるが、其目的とする処ろは西陣物産の改良発達を図るに在りて、之れが会員たるものは更に西陣織物業者に限らず染工なり紋工なり仲買なり生糸商なり、凡そ西陣織物に関係あるものは何人を論ぜず広く之を網羅せんとの趣意にて、「中略」橋本伝兵衛・今西平兵衛・谷川庄八・中安信三郎・吉田善助・池田有蔵・長谷川奎二郎の七氏を創立委員に撰定し、尚ほ規則章

案等出来の上は更に来る廿二日を以て会員の総会を開くことに決して散会したりといふ

ここで、富田半兵衛、中安信三郎らの名が登場するのが注目される。しかも、この二人以外は、いずれも西陣織の機業家として知られた人々であった。⁽⁸⁾

それでは、富田半兵衛、中安信三郎らは機業家とどのような関係があつたのであろうか。西陣織物館が一九三二年に発行した『西陣史』は、次のように記す。⁽⁹⁾

此の前後「一八八二年に府授産場跡に設立された西陣共進織物会社の試みが挫折した頃―引用者注」、産業奨励の御思召に基き皇居御造営の装飾織物を内地機業地に御下命があつて西陣も亦其御用を賜つたが、固より個々の力を以てしては到底至難の事である故に、明治二十年「一八八七年」、稲田卯八・今西平兵衛・富田半兵衛・鳥居喜兵衛・山田泰三等相協力して資本金約壹万円の西陣紋織会社を組織し、智恵光院寺之内下ル美濃部町に工場を設置し、当時漸くその用法を会得して来たジャカードを使用し、「中略」、又明治二十一年には池田有蔵・中安信三郎・松木安次郎・福田忠次郎・佐々木清七等が小川上立売下る所に西陣織物会社を創立し、織殿出身の福田を技術上の主任として帯地・肩裏地の改良に大いに力を注いだのであつた。

前述のように、ここに登場する鳥居喜兵衛・山田泰蔵・松木安次郎・今西平兵衛らは有力機業家であるとともに、西陣織物業組合の役員をつとめ、仲買など流通を制圧している商人に対抗して、生産者の立場から組合化、企業化をすすめている人々であつた。西陣紋織と西陣織物は、地方特惠資本家グループが鴨川東岸に設立した京都織物とは異

なり、産地に基盤を置き、生産者を組織しながら近代化をはかる試みだったのである。

富田半兵衛は、弘化四年に西陣伊佐町の禁裏御用を務める練糸商に生まれ、慶応元年に家督を継いだ。いわば、西陣の中心で、「東京遷都」後の衰退を体験しながら家業に携わってきたのである。富田は、上京区第四区区长など町組（学区）の役職を歴任後、一八七九年に上京区会議員となり、一八八三年に府会議員に当選、一八八九年には市会議員となる。⁽⁸⁴⁾この経歴は中村栄助と酷似しており、地域における信望は同様だったのではないかと思われる。上下京連合区会議員の際には、上京区会議員の代表として疏水事業の意義を北垣に問いただした。その後、疏水には協力したが、京都商工会議所や公民会などは一線を画し、改進黨系の府会議員と目されてきた。

一方、中安信三郎は、万延元年に南桑田郡で生まれ、学業のかたわら養家の家業に関わった。一八八七年の四大要件建白運動で頭角を現し、一八八八年に府会議員に当選する。⁽⁸⁵⁾中安の場合は西陣との関係は希薄であったが、同じく改進黨系であった富田半兵衛・畑道名とともに上京区を中心に活動を展開した。その結果、京都公民会が多数を占めた一八八九年四月の市会議員選挙において、上京区からは富田と中安がともに当選を果たし、一定の勢力を占めたのである。

そこで中安は、一八八九年十一月に西陣織物工談話会を計画、一八九〇年一月には佐々木清七と図って織物談話会を計画する。しかし、西陣市場が挫折して以降、機業談話会を続けてきた植田利七が織物談話会計画に反発、中安の動きが西陣の分裂を誘発する事態となった。⁽⁸⁶⁾

したがって、一八九〇年九月に設立された西陣倶楽部は、中安とそれに賛同する機業家を中心に結成されたものといえることができる。有力機業家の大半は参加しているが、植田の名は見あたらない。とはいえ、西陣機業家の利害を前面に出す西陣倶楽部の結成は、室町商人に対抗するはじめての政治勢力の登場といえることができる。これは、公

民会が京都産業の近代化を掲げながら、西村治兵衛・市田理八・内貴甚三郎ら室町商人を主要メンバーに加えていたのとは対照的であった。⁽⁸⁷⁾

また、西陣倶楽部の商工業者らは、地方特惠資本家グループが運営する京都商工会議所に対抗する意図もあった。しかし、この頃商業会議所条例が施行されたことにより、京都商業会議所への改組が計画される。西陣倶楽部の人々も、当面は京都商業会議所への改組に期待をかけることになった。⁽⁸⁸⁾ 実際、一八九一年四月に京都商業会議所の会員選挙が実施されると、富田や中安も当選する。これまで京都商工会議所への対抗心を隠さなかった中安も、改組後の京都商業会議所を「一種の商業的政府」と評して歓迎したのである。⁽⁸⁹⁾

京都市会においても富田や中安を取り巻く環境に変化があった。一八八九年六月、市会議員の互選による最初の京都市参事会員選挙が行われると、公民会系議員が多数を占めた。しかし、その後参事会員の辞職が相次ぐ中、一八九〇年九月に富田、同年十二月に中安が市参事会員に選出され、市政に深く関与するようになる。

当初は地方特惠資本家グループとの対立が目立った富田・中安も、京都市参事会や京都商業会議所に加わる中で、地域開発を競い合うようになる。一八九二年一月十四日市会で中安が行った発言は次のようなものであった。⁽⁹⁰⁾

近來市ノ事業ハ東漸シテ市ノ東南ニ金ヲ支出スルコト多ケレトモ西北ニ支出スルコト少ナシ、然レトモ是レ事ノ当ヲ得タルモノニ非ズ、顧フニ西北ニ北野アリ、地公園ニ適ス、依テ之ニ公園ヲ置カント欲ス、抑モ西陣ハ立派ナル製造場ニシテ京都ノ財源トモ称スベキ所ナルガ、惜哉、遊園ヲ欠ケリ、故ニ該地ノ職工ハ休暇毎ニ遠ク新京極辺ニ遊ブラ常トス、是レ同地ノ欠典ナレバ北野ノ地公園ニ適スルヲ幸ヒトシ、此地ニ公園ヲ設ケナバ可ナラン。依テ参事会員ニ於テ充分是等ノ計画ヲ立テ、費用ヲ取調べ、発案セラレタシ

この建議に対し、大沢善助や堤弥兵衛は賛成、清水吉右衛門は反対し、採決の結果、採用された。京都市会でも中安の意見が採用される可能性が出てきたのである。一八九二年には北野公園や堀川改修など市内西部に關係する計画が表面化するが、これらは明らかに鴨東の円山公園や鴨川運河の整備計画を意識したものであった。⁽⁹¹⁾

一八九二年三月、一八八九年四月に選出された市議員の半数改選選挙が実施された。この時、すでに京都公民会は解散を宣言していたが、下京区では京都実業協会、京都実業会、鴨東団体（実業倶楽部など）、旧公民会派、同区元十二・十三・十四・十九組連盟有志などが市議の予選を行い、鴨東団体からは中野忠八・伊藤喜兵衛らが当選して、府議選に続いて成果を挙げた。それに対して上京区では、京都実業協会、坂本則美派、旧公民会派などと並んで北西会が予選を行い、北西会からは中安・鈴鹿弁三郎らが当選した。北西会は、この選挙で初めて登場した市政団体で、西陣の機業家も多数組織したが、上京区の町組（学区）十三か組の代表によって構成される地域団体でもあった。⁽⁹²⁾そこで、北西会の会員の中には、市議選に深入りすることや、団体を政社化することに慎重な意見もあった。とくに、元六組に居住する有力機業家松木安次郎は同会指導者としてしばしば対立する。⁽⁹³⁾一方、西陣倶楽部の中にも、北西会との合併に積極的な人々と慎重な人々がいた。以下、詳細は省略するが、一八九二年頃の京都市内西部には、京都市内での政治的発言力の向上と西陣の経済振興という二つの課題をめくり、有力機業家らによる連携と競争に加えて、富田・中安・岡本治助・矢野長兵衛ら政治志向が強い有力者の思惑が絡み合い、複雑な政治社会状況が生まれていたのである。

おわりに

筆者は以前、一八九二年三月に京都公民会が突然解散を宣言した理由として、小文で述べたような地域間対立の激化を強調したことがある⁹⁴⁾。小文では、新たに発見された文書などを用いて、あらためて鴨東南部と市内西部（とくに西陣）を拠点とする商工業者の動きを中心に検討した。

明治維新後の京都には、商工業者の中にも社会的公共的業務に消極的な大資産家層と都市振興と近代化に熱心な新興商工業者層などがあり、後者の中には、府政と密接な関係にある地方特惠資本家グループが形成された。しかし、このグループが琵琶湖疏水などによる恩恵を限られた企業間で独占する傾向を見せたため、京都市内にいくつかの反公民会勢力を生み出すことになった。そのひとつは、もともと小規模な商工業者で疏水工費を負担と感ずる人々であり、他のひとつは、新興商工業者層の中でも疏水などからの恩恵を受けることができなかつた人々である。このうち前者は自由党系の壮士と、後者は改進黨系の府会議員などと結びつく傾向を見せたが、一八九一年末には、府会などの中に様々な立場を包含した非公民会勢力が形成される。

非公民会勢力の中でも注目されるのは、疏水には協力しながらも、京都商工会議所や京都公民会とは一線を画した市内西部の商工業者で、代表的なのが、富田半兵衛・中安信三郎である。富田・中安は、西陣を政治的基盤とし、西陣倶楽部や北西会の組織化を通じて、地方特惠資本家グループに対する批判を続けた。また、公民会にとってより大きな影響を与えたのは、一八九一年までは京都商工会議所や京都公民会の主要メンバーであった中村栄助の動きである。中村は、府会議員・市会議員の多くが鴨川以西の者であることに反発し、鴨東のとりわけ南部の人々の政治的進出を目指した。その過程で、民党系の人々とも連携し、ついには「実業倶楽部」を名乗るようになる。京都でも、「実

業」を掲げて政治的結集が図られるようになったのである。

京都公民会が都市商工業者に基盤を持っていたのは事実であるが、郡部にも多数の支持者があり、公民会として都市商工業者の主張を前面に出すことはできなかった。その一方で、衆議院議員選挙や市制施行などを通じて政治意識が高まったため、地域を基盤とする小規模な市政団体が生まれるようになる。地域の有力者らは、もはや公民会派であるか否かによって結びつくのではなかった。そこで中村が見いだしたのが「実業」であり、このような地域団体の簇生こそが、公民会解散の一因だったといえるのではないだろうか。

注

- (1) 『良民党』結成計画について『文化史学』第三十一号、一九七五年、「明治憲法体制と地方民党運動」『日本史研究』第一六三号、一九七六年、「明治憲法体制成り期の吏党」『社会科学』第二十一号、一九七六年、「琵琶湖疏水工事をめぐる政治動向」『史朋』第十三〜十四号、一九七八年など。
- (2) 坂野潤治『明治憲法体制の確立』東京大学出版会、一九七一年、一七〜二〇頁参照。高久氏の研究以前には、京都公民会を自由党系とするものもあった（鳥海靖「帝國議會開設に至る「民党」の形成」『東京大学教養学部人文科学科紀要』第二八輯、一九六三年）。
- (3) 佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』吉川弘文館、一九九二年、六四頁以下参照。
- (4) 小林文広「都市名望家の形成とその条件」『ヒストリア』第一四五号、一九九四年。郡部などの公民会批判は、琵琶湖疏水やその周辺地域の開発に偏重する北垣国道府政批判と軌を一にした。
- (5) 「琵琶湖疏水をめぐる政治動向再論」上・下『社会科学』第六十四・六十六号、二〇〇〇・二〇〇一年。同論文によれば、京都公民会は市制・町村制に規定された公民権有資格者を会員資格として、京都府内に千九百名の会員を誇る府内最大の

政社で、とくに京都市中に会員が多く、「京都商工会議所さらに商業会議所の役員や京都市中での新興企業の役員が指導層の中核を構成した」。したがって、「公民会役員が絡んだ会社と北垣との密着した関係を、府会や民間の非公明会各集団より批判される側面を有していた」。さらに、「公民会は北垣国道府知事(市長)の与党的色彩が芳うじて強い組織であった」が、「京都市内における北垣の地域開発政策は明らかに鴨東地域に偏重しており、公民会は京都市会で圧倒的多数を占めるがゆえにかえって地域利害が錯綜し、内部分裂をせざるを得なかった」という。

(6) 前掲注(2) 一七～一九頁参照。

(7) 前掲注(2) 四〇～四一頁参照。

(8) ここで坂野氏を取り上げた地域について近年の研究を参考に検討すると以下のようである。まず、和歌山については伊藤之雄氏の研究がある。伊藤氏は、一八八七年九月末に児玉仲児が「欧化主義」を唱える政党を組織するが、「これは井上らの自治党構想の影響を受けたものである」という。児玉らと和歌山で陸奥宗光の影響を受けた人々は、「自治党」「自治派」などと呼ばれ、民権派とも県庁とも緊張関係を持ちながら、県会議員選挙や衆議院選挙で優位な地位を占めた(伊藤之雄『立憲国家の確立と伊藤博文』吉川弘文館、一九九九年、二七八～二八六頁)。ただ、和歌山の場合には、陸奥の個人的影響力が強く、のちには自由党との提携を進めるなど、都市商工業者との関連性は稀薄であった。これに対して、和歌山市では一八九三年六月に公平会が組織され、ようやく商工業者による政治的動きがあらわれるようになる。また、東京については東京都公文書館や藤森照信・御厨貴・桜井良樹氏らによる研究がある(『都史資料集』第一巻、東京都、二〇〇〇年など参照)。東京都公文書館は『都市紀要』などを通じて次々と研究成果を公刊し、一八八〇年代までの東京の歩みを明らかにした(川崎房五郎氏らによる『都史紀要』各巻など)。藤森照信氏は、銀座煉瓦街計画から東京市区改正計画に至る間の東京十五区や東京商法会議所の有力者の動きを丹念に追った。ここでは、益田孝・渋沢栄一・田口卯吉らが東京改造に果たした役割が明らかにされ、御厨貴氏も、渋沢栄一・益田孝をはじめとする東京府会区部会・東京商工会・改進黨系有力者などの動向と政府内部の政策的対立を有機的に描き出そうとした(藤森照信『明治の東京計画』岩波書店、一九八二年、御厨貴『明治国家形成と地方経営』東京大学出版会、一九八〇年、同『首都計画の政治』山川出版社、一九八四年など参照)。いずれも、井上馨が果たした役割を重視するが、東京という地域に即していえば、自治党との関わりは明確ではない。また桜井良樹氏は、一八八九年五月に設立された麹町公民会を中心に、市会議員・府会議員・衆議院議員の各級選挙における動向をたどる。東京の公民団体(京橋区公民会・日本橋区公民会など)を分析した桜井氏は、井上馨の自治党運動との関連性を推測するとともに、横浜や大阪の動向にも言及した(桜井良樹『帝都東京の近代政治史』

日本経済評論社、二〇〇三年、一二四～一二六頁)。ただ、その中で桜井氏は「京都市にも京都公民会という語句が見られる(実態未解明)」と述べたが、高久氏の研究を見落としていた。小文で述べたように、高久氏はまさに井上馨の自党運動との関連性に焦点をあてて分析し、井上による京都への働きかけは一八八八年五月頃から始められ、田中源太郎らに影響を与えたものの、公民会結成後は、自治党運動を含むあらゆる政党活動と距離を置いていたと指摘している。これに対して、桜井氏の研究は、史料制約のためか各区で展開された公民会活動の性格はあまり明確ではなく、その調整的役割が強調される。その後、一八九八年に星亨らが郡市懇話会を結成し、「進歩党系政治家に代えて各区の新興実業家層を組織し市会に送り込むこと」によって市政を掌握しようとするが、それに対抗しようとした田口卯吉ら改進黨系色の強いメンバーは一九〇〇年に東京市公民会を創設する。星らの動きを政党の浸透ととらえ、東京市公民会の立場を「公民たるものは政派にとらわれることなく自治に尽くす」ものにとらえているが、こちらについても自治党運動の影響は指摘されていない(前掲桜井書、一三八～一四一頁)。これらの研究を見ると、和歌山の場合には、陸奥は井上との連携はあったものの、都市商工業者の動きと評価することはできず、東京の場合には、政党と一線を画する商工業者の活動はあったものの、自治党運動との関係は明確ではない。次に大阪についてみると、大阪市史編さん所や原田敬一氏、山中永之佑氏の研究がある(原田敬一『日本近代都市史研究』思文閣出版、一九九七年、山中永之佑『近代市制と都市名望家』大阪大学出版会、一九九五年など)。原田氏は、大阪同遊会が「大阪に於る良民の集合、財産家の団結」であるとして、同会が府會議員選挙に候補者を推薦した際、有志者総代の中に鴻池善右衛門・藤田伝三郎・松本重太郎・磯野小右衛門・久原庄三郎らの名があることを紹介した。原田氏は、大阪同遊会が一九八九年二月の府會議員選挙に「豪家紳士」を推薦したにもかかわらず、その大半が落選したとして、その後の府会や市會議員選挙では、地域秩序と資本家秩序の両立・安定を求め、「予選体制」が成立したとする。原田氏は、こうして成立する「予選体制」を「地域秩序」有産者秩序維持の根幹」と位置づけ、それを支える市政団体を「予選団体」と称する(前掲原田書、一一八～一三〇頁)。こうした原田氏の文脈によれば、大阪同遊会は資産家秩序に偏したために予選体制の担い手になることができなかつた団体と考えることができる。鴻池や松本重太郎ら大商工業者は、以後、大阪商業会議所や大阪商工協会などといった商工団体に活動の場を移していった。一八九九年四月、滋賀県全域を対象に結成された近江同致会は、「後藤象二郎に連なる大井憲太郎が率いる大同協和会系・改進黨系・中立派などを網羅しており、どちらかと言えば改進黨系の色合いが目立つ組織であった」というが、その後の展開は不明である(彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第三巻通史編近代、彦根市、二〇〇九年)。こうしてみると、和歌山は陸奥宗光、東京は星亨という特異な政治家の影響が大きく、自治党運動と都市商工業者との有機的な関連性は浮

かび上がってこない。大阪同遊会と近江同致会の場合には共通点も少なく、京都公民会のような継続性もなかったようである。

- (9) 『日出新聞』一八八八年七月十一日付参照。同年八月には、下京区第三十組有志者による公民会計画があるが、これは別のものであろう(『日出新聞』一八八八年八月八日付)。
- (10) 『近代自治の源流』京都市歴史資料館、二〇〇八年など参照。
- (11) 『日出新聞』一八八八年七月十一日・十二日付。
- (12) 『日出新聞』一八八八年七月十二日・十三日付。
- (13) 『日出新聞』一八八八年七月十五日付。直接対話の様子は、北垣自身が「臥摺平話」と題する日記に書き留めている。これによると七月二十日には水路有志会の永井徹や林丑之助・八木源助らが北垣を訪ね論戦したことになっている(塵海研究会編『北垣国道日記「塵海」』思文閣出版、二〇一〇年、二五〇～二六二頁)。ただ、『日出新聞』同年七月二十六日付によれば、永井が北垣と会談したのは十八日と十九日とされており、日記が対話のすべてを記録しているわけではないようである。また、林や八木の運動はこれ以降も継続する。
- (14) 『日出新聞』一八八八年七月十七日付。高木は、自ら上下京区民に対する説明会も企図している(『日出新聞』一八八八年七月二十日付)。
- (15) 『日出新聞』一八八八年七月七日・十七日・十八日付。
- (16) 『日出新聞』一八八八年十月十四日～十一月一日付参照。入洛中、井上は同志社でも演説を行った。その後、貿易商らの諮問会は延期されたという(『日出新聞』一八八八年十一月二十七日付)。
- (17) 『日出新聞』一八八八年十一月二十一日・二十七日・十二月十八日付。
- (18) 『日出新聞』一八八八年十二月十八日付、『田中源太郎翁伝』水石会、一九三四年、一六三～一六四頁など参照。田中の思想については、一八八九年五月十二日に船井郡園部町で開かれた丹波五郡懇親会に参加した留岡幸助が、次のように評す。「田中源太郎、秩序アル改進此レナリ。此レ我力主義ナリ。万止ムヲ得ン時ハ、何レニ与ミスル乎分ラス。此レ無主義ナリ」。これに対して野尻岩次郎については、「予ハ自由平等、即チ平和主義ヲ取ル。予ハ誰ニモ与ミセス、独立シテ行カントスルモノナリ。悲哉声低シ」(留岡幸助日記編集委員会『留岡幸助日記』第一巻、矯正協会、七二～七四頁)。
- (19) 『大阪毎日新聞』一八八八年十二月十八日付参照。紀伊郡の安田益太郎などは、その後も参加を検討していたようである(『日出新聞』一八八八年十二月二十六日付)。

(20) 前掲注(1)「明治憲法体制成立期の吏党」参照。

(21) 『京都公民会雑誌』第一号(一八八九年二月二十八日)によれば、同会草創期の幹事は田中・西村七三郎・浜岡・雨森・田宮勇・上野弥一郎・竹村弥兵衛の七人である。高久氏はこれ以外に、一八八九年六月段階の幹事として松野・西堀・中村の名をあげるが、西堀と中村が常議員に選出されたのは一八八九年九月二十三日の総会、松野が入会したのは一八九〇年五月前後と考えられ、いずれも草創期には幹事などを務めていない(『京都公民会雑誌』第十六号など参照)。『京都公民会雑誌』の有力寄稿者である西堀、第一回衆議院選挙の当選者である松野と中村が同会にとつて重要であることについては異論はないが、草創期公民会の有力メンバーとはいえない。また、竹村弥兵衛は下京区长竹村藤兵衛の娘たかの夫で竹村家の家業を継いだ人物である(秋元せき「明治期京都の名望家と行政」京都映像資料研究会編『古写真で語る京都』淡交社、二〇〇四年参照)。ちなみに、『大阪朝日新聞』は一八九一年九月下旬から十月中旬にかけて西堀徳二郎の私書偽造及委託物費消事件について頻繁に報じるが、『日出新聞』は全く報じていない。京都公民会と『日出新聞』の密接な関係を示す事例といえよう(『大阪朝日新聞』一八九一年九月二十五・二十六・三十日・十月三・四・六・九・十・十一・十三・十四・二十日付など参照)。

(22) このうち西村治兵衛は室町商人の中では社会的公共的業務にも関心が高く、京都市会議員、下京区所得税調査委員、京都市参事会員などを歴任する(「任免裁可書」明治三十一・任免卷二十三)。西村の実父矢田勘助と田中原太郎はともに南桑田郡の有力者垂水新太郎の姉妹と結婚しており、義理の兄弟であった(亀岡市史編さん委員会編『新修亀岡市史』本文編第三卷、亀岡市、二〇〇四年、一三三頁)。

(23) 『京都公民会雑誌』第一号(一八八九年二月二十八日)参照。

(24) 『京都公民会雑誌』第二号(一八八九年三月二十八日)参照。

(25) 高久嶺之介『近代日本の地域社会と名望家』(柏書房、一九九七年、一六六―一六七頁)によれば、一八八八年五月に井上馨が京都遊説を行った後、七月二十八日に自治党運動の担い手の一人古沢滋が井上の意見として「地方自治の基礎」を立てる方策を京都府会の有力者に書き送るが、その宛先は田中原太郎・河原林義雄・田宮勇・野尻岩次郎となっていた(河原林家文書)。

(26) 堤弥兵衛の日記によれば、新聞発行の計画は一八八八年十一月十五日には始まっていた(京都市歴史資料館所蔵写真帳堤(昭)家文書N04)。この日の会合に集まったのは、朝尾春直、古川為三郎、岡本治助、青山長祐、畑道名、富田半兵衛、村上梅次郎、梶原角哉(革也の誤記)、野尻岩次郎、河原林義雄、木村与三郎、堤らであった。また、同月二十五日の会

- 合には古川、木村、畑、古川吉兵衛、岡本、河村、膳仁三郎らが集まった。一八八九年一月十六日の選挙結果は、日記の巻末に記されている。
- (27) 『日出新聞』一八八九年一月二十二日・二十七日・三十日・二月二日・五日・八日・九日・十九日・二十六日・三月一日・三日・五日・七日・十三日付など参照。『日出新聞』一八八九年二月二十四日付は、この時点で存続する主要な団体を掲載する。ここに挙げたもの以外では、京都倶楽部、都華倶楽部、土曜会、交話会、改進黨倶楽部、平安倶楽部が紹介されている。また、市内だけでなく、市域周辺でも葛野郡同志会、西岡倶楽部などの設立が続いた。
- (28) 『京都公民会雑誌』第七号、一八八九年八月二十八日。
- (29) 京都市歴史資料館所蔵写真帳浜岡(泰) 家文書 NO.567 「二月十七日付浜岡宛菊太郎書簡」。年未詳だが、書簡の内容からこの年のものと推定した。
- (30) 前掲注(25) 『近代日本の地域社会と名望家』一六八～一七〇頁。
- (31) 『日出新聞』一八八九年七月二十五日付。
- (32) 『日出新聞』一八八九年八月二十五日・九月十日・二十二日・十月五日・十五日付、『京都公民会雑誌』第八号(一八八九年九月二十八日)など。鴨川改修の調査委員に選出されたのは西座新右衛門・溝口市次郎・久保田米徳・大井令普・木村重忠の五人。また、府議選をめくつては、同会が推した辻重行・大貝武布が被選挙権がなかったとして後に問題となる(同紙十月二十九日付など)。
- (33) 自由党系の有力者堀田康人が「京都私民会」と称する団体を名乗るのも、選挙権を持たない多数の市民を代表しようとしたからであろう(『日出新聞』一八八九年十二月十五日付)。なお、京都私民会の名称は、一八八八年十二月の京都同志懇親会の直後にもあり、「旧立憲政党员・大同団結・改進黨の人々」が計画したといわれるが、具体的な人名は明らかではない(『大阪毎日新聞』一八八八年十二月二十一日付)。
- (34) 『日出新聞』一八八九年五月二日付など参照。
- (35) 『日出新聞』一八九〇年一月八日・二十一日・二十五日・六月八日・十二日・十九日付など参照。薩埵は、心学者薩埵徳軒の子孫として京都に生まれ、東京法学校の主幹となり、立憲改進黨の創設に参画した(松尾章一「薩埵正邦小伝(二)」『社会労働研究』第十四巻第一号(一九六七年))。
- (36) 『京都公民会雑誌』号外(一八九〇年六月二十六日)。同誌の記事「常議員会」「市内会員総会」によれば、常議員会後も各候補者間の牽制が続いた。

- (37) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO249「浜岡光哲宛源太郎書簡」参照。
- (38) 『京都公民会雑誌』号外(一八九〇年六月二十六日) 参照。朝尾は退会理由を、坂本支援のためではなく、中立を守るためとしている。六月十一日付ハママカカウテツ宛アサラ電報には、「ヨノタイカイウゴカズ(余の退会は動かず) キミノシヨサンヲノゾム(君の勝算を望む) ヨハチウリツラマモル(余は中立を守る)」とある(浜岡(泰) 家文書249)。
- (39) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO258「六月十四日付浜岡宛横田余年之助書簡」など参照。
- (40) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO253「六月十二日付浜岡宛菊太郎書簡」・同文書NO262「六月十六日付浜岡宛鎌本吉太郎書簡」・同文書NO275「六月二十二日付浜岡光哲宛山科生幹書簡」など参照。
- (41) 『日出新聞』一八九〇年六月八日付など参照。
- (42) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO289「六月二十九日付浜岡光哲宛井上利助書簡」。山崎については、京都弁護士会会史編纂委員会編『京都弁護士会史』京都弁護士会、一九八四年、七〇頁、立命館百年史編纂委員会編『立命館百年史』通史一、立命館、一九九九年、七九〜八〇頁、京都府議会事務局編『京都府議会歴史代議員録』京都府議会、一九六一年、一〇七〜一〇九頁。
- (43) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO298「書付」。第一回衆議院議員選挙における仏教関係者の選挙結果に関する研究としては、辻岡健志「僧侶から政治家へ」『本願寺史料研究所報』第三十九号(二〇一〇年) があるが、山崎恵純には言及していないので、まだ知られていない関係者が多くいるものと思われる。
- (44) 『京都公民会雑誌』第十七号、一八九〇年七月十日参照。
- (45) 『京都公民会雑誌』第十九号、一八九〇年八月二十八日など参照。
- (46) 『京都公民会雑誌』第二十号、一八九〇年十月三日参照。
- (47) 『京都公民会雑誌』第十九〜二十一号参照。
- (48) 『京都公民会雑誌』第二十一〜二十三号、前掲注(3) 佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』六四〜七一頁。
- (49) 『日出新聞』一八九一年三月十七日付参照。
- (50) 両属派・専属派の動向と京都公民会との関係については前掲注(1)「明治憲法体制成立期の史党」が詳しいので、小文では新出の浜岡(泰) 家文書を用いてこれまで知られていなかった事実を中心に再論した。
- (51) 『京都公民会雑誌』第二十六号、一八九一年四月五日。
- (52) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書NO298「六月十二日付浜岡宛大東義徹書簡」によれば、両属派は田中源太郎らが大成会・

- 自由倶楽部・協同倶楽部合同のために懇親会を開催することを期待していたようである。
- (53) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書 NO.508 「七月二十三日付増田繁幸・岡田良一郎・粟谷品三・湯本義憲・竹井懿貞・佐竹義和書簡」など参照。
- (54) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書 NO.133 「十七日付大東・浜岡・是垣宛中村弥六書簡・同文書 NO.311 「八月十二日付松野新九郎宛吉田耕平書簡」・同文書 NO.342 「九月四日付大東義徹・是垣真楯宛松野・石原・浜岡・田中書簡下書など参照。
- (55) 前掲注(29) 浜岡(泰) 家文書 NO.509 「九月二十一日付浜岡宛石原・松野・中村・田中書簡」。
- (56) 衆議院・参議院編『議院制度百年史』院内会派編・衆議院の部、大蔵省印刷局、一九九〇年、七～十六頁参照。八巻については、有泉貞夫『明治政治史の基礎過程』吉川弘文館、一九八〇年、第三章に詳しい。この研究は、山梨県をフィールドとして井上馨の自治党運動や地方自治論を視野に入れつつ、地方政治の展開を叙述した先駆的なものである。
- (57) 『京都公民会雑誌』第三十四号、一九九一年十二月五日参照。
- (58) 公民会グループと富田らとの分岐点やその契機は明らかではないが、京都電燈株式会社の創立経緯が参考になる。芦高堅作編『京都電燈株式会社五十年史』(京都電燈株式会社、一九三九年、九～二〇頁)によれば、一八八七年十月に開かれた京都電燈の発起人会には畑道名・高木文平・児島定七・中村栄助・古川為三郎・富田半兵衛・田中源太郎・西村七三郎ら十一人が出席し、創立委員にも畑・古川・富田・田中・西村の五人が名を連ねるが、一八八八年四月の創立総会では、田中・西村・古川・中村・竹村弥兵衛の五人が役員となる(その後、社長は田中、西村、大沢善助と推移する)。富田らや自由党系の児島などが経営陣から脱落しているのである。分岐点があるとすれば、一八八七年十月から一八八八年四月までの間ではないかと思われる。
- (59) 「三人改進黨」については『日出新聞』一八八九年十二月二十六日付など参照。小文の概要についてはすでに、前掲注(4)小林丈広「都市名望家の形成とその条件」で述べたが、新出史料も含めて再検討を試みることにした。表2もすでに掲載しているが、浜岡(泰)家文書を用いて手直した。
- (60) 官家士族の動向については、『明治維新と京都』臨川書店、一九九八年、一二二頁以下参照。浜岡光哲も官家士族のひとりであり、数少ない成功者であった。近年の研究については、西村慎太郎『近世朝廷社会と地下官人』吉川弘文館、二〇〇八年参照。
- (61) 前掲注(13)『北垣国道日記「塵海」』一三一～一四三頁。山口輝臣「欧化」のなかの国家と宗教『史学雑誌』第一〇四編第一一号(一九九五年)など参照。

- (62) 保守中正派の有力者としては、小松喜平治や石川三良介などがあげられる。
- (63) 保守派と民権派の連携については『日出新聞』一八九一年十一月十九日付など。また、社交倶楽部の設立については『日出新聞』一八九一年十二月八日付など参照。
- (64) 中村の伝記としては、森中章光編『九拾年』中村エン、一九三八年がある。また、京都市歴史資料館所蔵写真真帳高山(寛)家文書には「恩寵八十年」「九十年」などの稿本があり、以下の記述の中でとくに注記がない事柄についてはこれらの文献による。前掲注(18)『田中源太郎翁伝』(三二七頁)は、京都政財界の中心人物の中で内貴甚三郎・田中源太郎・浜岡光哲・大沢善助を四元老、雨森菊太郎を加えて五元老と呼ぶが、経歴的には中村もひけをとらない。民権運動と関係が若干強く、子の高山義三が労働運動と関係が強かったのが、五元老に加えられない理由であろうか(高山については、高山義三「わが八十年の回顧」若人の勇気をたたえる会、一九七一年参照)。
- (65) 京都市会事務局調査課編『京都市会史』同課、一九六九年、一九頁参照。
- (66) 『日出新聞』一八八九年五月九日付。
- (67) 『日出新聞』一八八九年六月二十一日付。
- (68) 『日出新聞』一八八九年七月三十一日付。
- (69) 『大阪毎日新聞』一八九二年一月十二日付・『日出新聞』同年二月十三日付など参照。
- (70) 『日出新聞』一八九二年二月十七、十九日付。
- (71) 『日出新聞』一八九二年二月二十三日付。
- (72) 小林文広『明治維新と京都』臨川書店、一九九八年、八九〜九〇頁。
- (73) 前田達三編『西陣織物館記』第二章、西陣織物館、一九六〇年参照。
- (74) 前掲注(73)『西陣織物館記』一〇三〜一〇七頁参照。
- (75) 服部之総『西陣機業における原生的産業革命の展開』高桐書院、一九四八年、一三二頁。
- (76) 前掲注(75)『西陣機業における原生的産業革命の展開』一二二頁参照。
- (77) 榎村正直府政は、勸業政策の一環として、織殿の設立や留学生を派遣などを通じて西陣の近代化に力を入れた。それに対して北垣府政は、琵琶湖疏水の建設とそれを中心に地方特惠資本家グループを育成する一方で、西陣振興などには関心が薄いとみなされることになる。西陣研究の多くが指摘するように、西陣の内情は複雑で、近代化は容易ではなかったが、服部は土着の機業家(織元)に西陣近代化の下からの可能性があったと評価したのである。しかし、本項でとりあげる西

陣市場のように、機業家が主体となつて織物流通の合理化を図ろうとした試みも、数年で破綻をきたした。そうしたことから、これまでの京都近代化に関する歴史叙述においても、織殿のような技術伝習所、ジャカードのような洋式機械の導入、西陣を離れた場所での新興企業の試み(京都織物会社)などが取り上げられ、機業家の動向は十分にとらえられてこなかったといえよう。

- (76) 前掲注(73) 『西陣織物館記』 一三七頁。
- (79) 前掲注(73) 『西陣織物館記』 一五四頁。これに対して、山口和雄編『日本産業金融史研究』織物金融編、東京大学出版会、一九七四年、二〇四頁は「この市場取引は金融上とかく不利な立場にあつた機業家を利するところ大きく、粗製濫造の矯正にもとづく信用恢復とあいまって良効果をあげ、取引はしばらくの間は隆盛に赴いた」と評価する。後述の『西陣史』も記すように、「市場問題」は機業家の経験として重要な意味を持つが、順調にはいかなかったようである。
- (80) 佐々木信三郎『西陣史』西陣織物館、一九三二年、三一七頁。
- (81) 『日出新聞』一八九〇年九月十二日付。
- (82) 松本徳太郎編『明治宝鑑』(一八九二年)によれば、中安信三郎は「機業上百般ノ事ヲ談話ス」る目的で西陣織物談話会を設立したとの記事もある。
- (83) 前掲注(80) 『西陣史』、三一九～三二〇頁。
- (84) 前掲注(42) 『京都府議会歴代議員録』四一～四三頁など参照。
- (85) 前掲注(42) 『京都府議会歴代議員録』六三～六五頁など参照。
- (86) 『日出新聞』一八八九年十一月十六日・二十九日、一八九〇年一月八日・十五日付など参照。
- (87) 京都織物の設立に参加した渡辺伊之助は、西陣に一定の基盤を持つ商工業者のなかで、地方特恵資本家グループに協力的な数少ない人物であつた。渡辺はかつて西陣市場にも参画しており、上仲買(産地問屋)として、機業家と室町商人の中間の立場に位置していた。表2を見てわかるように、西陣で新興企業に出資できるだけの資金力を持っていた人物は限られており、伊達や松木らはいくまでも西陣地域の発展を優先課題としていた。
- (88) 『日出新聞』一八九〇年九月二十六～二十八日、一八九一年四月三十日付など参照。
- (89) 『日出新聞』一八九一年六月六日付。
- (90) 京都市行政文書マイクロフィルム S6529 「市会議決報告書明治二十五年度」。
- (91) 『日出新聞』一八九二年一月二十七日付など参照。

(92) 『日出新聞』一八九二年三月十六・十九・二十二・二十三日付など参照。

(93) 『日出新聞』一八九二年四月二十三日、五月二十七日、六月二十八日付など参照。

(94) 前掲注(4)「都市名望家の形成とその条件」参照。